新しい宮前市民館・図書館基本計画(案)に関する意見募集の実施結果について

1 概要

本市では、平成31(2019)年3月策定の「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」に基づき、宮前市民館・図書館の鷺沼駅周辺への移転・整備に向けた取組を進めています。

新しい宮前市民館・図書館が市民の皆様に愛される施設となるよう、令和2 (2020) 年2月に「新しい宮前市民館・図書館に関する基本的な考え方」(以下「基本的な考え方」という。)をとりまとめ、引き続き、新しい施設づくりに向けた取組を進めてまいりました。

この基本的な考え方の内容を充実するとともに、施設整備や事業サービスの考え方、今後の検討の進め方等について新たにとりまとめた「新しい宮前市民館・図書館基本計画(案)」(令和2 (2020)年5月公表)に関して、この度、市民の皆様から御意見を募集し、その結果、949 通 (1,826 件)の一個意見・御質問をお寄せいただきましたので、御意見等の内容とそれに対する本市の考え方を次のとおり公表します。

2 意見募集の概要

意見の募集期間	令和 2 (2020) 年 5 月 29 日 (金) ~ 同年 6 月 29 日 (月) (32 日間)
意見の提出方法	ホームページ、FAX、郵送、持参
意見募集の周知方法	・本市ホームページへの掲載
	・市政だより(令和2年6月21日号)への掲載
	・各区役所、支所、出張所、鷺沼行政サービスコーナー
	・かわさき情報プラザ(市役所第3庁舎2階)
	・教育文化会館・各市民館、各図書館、各市民館・図書館分館、アリーノ
	・教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課 (明治安田生命川崎ビル3階)
結果の公表方法	・本市ホームページへの掲載
	・各区役所、支所、出張所、鷺沼行政サービスコーナー
	・かわさき情報プラザ(市役所第3庁舎2階)
	・教育文化会館・各市民館、各図書館、各市民館・図書館分館、アリーノ
	・教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課 (明治安田生命川崎ビル3階)

3 結果の概要

意見提出数 (意見件数)		949通(1,	826件)
内訳	ホームページ	24通(49件)
	FAX	81通(163件)
	郵送	246通(480件)
	持参	598通(1,	134件)

4 御意見の内容と対応

パブリックコメント手続では、施設規模等の「第6章 施設整備の考え方」に関することや、民間 との対話を含む管理運営手法や事業・サービスの内容等の「第7章 事業・サービスの考え方」に関 することなどについて多くの御意見・御質問が寄せられました。

昨今の社会情勢やこれらの御意見等を踏まえ、第8章に「6 新型コロナウイルス感染症等への対応の検討」を追記することにより一部の御意見を反映するとともに、必要な時点修正等、所要の整備を行い、「新しい宮前市民館・図書館基本計画」を策定します。

【御意見に対する市の考え方の区分】

- A 御意見を踏まえ、計画に反映させるもの
- B 御意見の趣旨が計画に沿ったものであり、御意見の趣旨を踏まえて取組を推進するもの
- C 今後の取組を進めていく上で参考とするもの
- D 計画に対する質問・要望であり、計画の内容を説明・確認するもの
- E その他

【御意見の件数と対応区分】

項目	Α	В	С	D	E	計
(1)新しい宮前市民館・図書館整備の背景と				10		10
位置づけに関すること (第1章) (P3~8)				10		10
(2)新しい施設づくりに向けた市民意見聴取				92		92
の取組に関すること (第4章) (P9~11)				32		32
(3)新しい宮前市民館・図書館の基本理念と				3		3
基本方針に関すること (第5章) (P12)				J		J
(4)施設整備の考え方に関すること(第6章)		2	14	286		302
(P13~26)		۷	14	200		302
(5) 事業・サービスの考え方に関すること			3	662		665
(第7章) (P27~48)			J	002		003
(6) 今後の検討の進め方と整備スケジュール				98		98
に関すること (第8章) (P49~57)				90		90
(7) 基本計画全般に関すること(P58~61)	1	1		175		177
(7) 基本計画主成に関すること(100 01)	1	1		110		111
(8) その他(P62~78)				464	15	479
(O) CV/IE (102 10)				101	10	110
合 計	1	3	17	1,790	15	1,826
П	1	J	11	1, 190	10	1,020

具体的な御意見の内容と市の考え方については、次ページ以降を御参照ください。

具体的な御意見の内容と本市の考え方【詳細】

(1) 新しい宮前市民館・図書館整備の背景と位置づけに関すること (第1章)

(意見数:10件)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
	鷺沼に新しい施設(市民館・図書館等)を作	鷺沼・宮前平駅周辺地区は、本市総合計	
	ることは市民の要望でなく市と東急が決めたこ	画において「地域生活拠点」の一つとして	
	と。そのため「第1章新しい宮前市民館・図書	位置づけられており、「鷺沼駅周辺を中心	
	館整備の背景と位置づけ」が「1鷺沼駅前再開	に商業、都市型住宅、文化・交流など多様	
	発の経過について」から始まるのも最初に鷺沼	な都市機能の集積及び交通結節機能の強化	
	への移転ありきで進められてきたことに他なら	に向けた取組を推進」することとしており	
	ない。また「2鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共	ます。	
	機能に関する基本方針(市民館・図書館関連部	今回の取組では、民間事業者による再開	
	分要約) 」の部分は、商業地区への移転にあう	発により鷺沼駅前のバスターミナルが広く	
	ように都合の良い言葉を並べているだけであ	なるなど、交通結節点としての機能の向上	
	る。	が見込まれることなどから、この機会を捉	
		えて、鷺沼駅前に望まれる公共機能は何か、	
		ということを検討してまいりました。その	
		中では、区役所・市民館・図書館という区	
1		民が利用する施設の移転可能性を含めて検	D
		討していくため、区民の生活実感としての	D
		ニーズや課題認識を重視し、多角的な意見	
		把握に取り組んでまいりました。	
		本市といたしましては、意見交換会等で	
		寄せられた様々な市民意見や基礎調査結果	
		等の諸条件及び宮前区の将来展望を総合的	
		に整理・検討し、平成31 (2019) 年3月に	
		「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関	
		する基本方針」を策定いたしました。	
		基本方針に基づき、民間事業者による再	
		開発によって交通結節機能などが向上する	
		鷺沼駅周辺に、宮前区役所・市民館・図書	
		館を移転・整備し、宮前区全体の活性化を	
		促す「核」としての地域生活拠点の形成を	
		図ってまいります。	

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
	現図書館・市民館の移転は周辺住民に対する	現区役所等施設へのアクセス性について	
	行政サービスの大低下となるため大反対。鷺沼	は、古くは昭和 57(1982)年の分区当初か	
	への両施設の移転は一部に行政サービスの恩恵	ら課題として指摘されていました。鷺沼駅	
	をうける住民がいるが、不利益をこうむる住民	前の再開発区域は、駅から至近であり、駅	
	はサービスを切り捨てられる。	にアクセスするバス路線は現状の本数に加	
		え、交通広場の拡充により路線バスネット	
		ワークの充実が図られるなど、現在の区役	
		所等が立地する場所に比べてアクセス性に	
		関して優位性が見られます。	
		本市といたしましては、これらの状況や	
		 意見交換会等で寄せられた様々な市民意見	
2		や基礎調査結果等の諸条件及び宮前区の将	D
		 来展望を総合的に整理・検討し、平成 31	
		 (2019)年3月に「鷺沼駅周辺再編整備に	
		 伴う公共機能に関する基本方針」をまとめ	
		ました。	
		 民間事業者による再開発によって交通結	
		 節機能をはじめ、都市としての機能が向上	
		 する鷺沼駅周辺に、宮前区役所・市民館・	
		 図書館を移転・整備し、宮前区全体の活性	
		 化を促す「核」としての地域生活拠点の形	
		成を図ってまいりたいと考えております。	
	鷺沼への移転について、中原区は別として、	本市では、意見交換会(ワークショップ)	
	他区にはあるのに宮前区には図書館の分館がな	や関係団体等説明・ヒアリング、フォーラ	
	い。駅の近くで人の集まる所に分館を作るなら	ム、意見箱等で寄せられた様々な市民意見	
3	賛成。宮前区民の社会参加や、その意識は大き	や基礎調査結果等の諸条件及び宮前区の将	
	いと思うし、ただ一館しかないのに貸出冊数は	来展望を総合的に整理・検討し策定した「鷺	
	多い。	沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する	
4	公共施設(現市民館・図書館)を残さずに移	基本方針」(平成 31(2019)年 3 月)に基	
$\frac{4}{2}$	転する理由は?	づき、民間事業者による再開発によって交	
	近くには警察署や小学校、役所、消防などが	通結節機能などが向上する鷺沼駅周辺に、	D
	あり、有事の際の連携はとても良くできている	宮前区役所・市民館・図書館を移転・整備	
	と思う。ここからなぜ、市民館・図書館だけの	し、宮前区全体の活性化を促す「核」とし	
	機能を切り取って移転する意味が理解できな	ての地域生活拠点の形成を図ってまいりま	
5	۷٬ ₀	す。	
	現存の形態に満足している住民に対して、図	なお、本市におきましては、各区の市民	
	書館を2つ作るなど、他のアイデアもあわせて	館・図書館・分館等を拠点として、学校施	
	提案してほしい。	設の有効活用などによる市民の皆様の生涯	
	(同趣旨他1件)	学習の場の確保とともに、自動車文庫によ	

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
		る市内巡回や大学図書館との相互連携など	
		による図書館サービスの提供を推進してい	
		ることから、現在、市内に新たな社会教育	
		施設を整備する計画はございません。	
		市民館・図書館などの社会教育施設をは	
		じめとする公共機能については、提供する	
		サービスの充実・向上とともに、将来的な	
		人口減少への転換等を見据えた対応が求め	
		られることから、今後も各区の市民館・図	
		書館・分館等を軸としながら、学校施設の	
		有効活用や地域づくりの担い手などとの連	
		携など、様々な手法を総合的に用いて、地	
		域に身近な場所できめ細やかなサービスの	
		提供を行っていきます。	
	鷺沼への移転について、区の心臓部である区	本市では、意見交換会(ワークショップ)	
	役所、市民館、図書館を現在地から移すのは、	や関係団体等説明・ヒアリング、フォーラ	
	市としても損失だと思う。地震等の自然災害が	ム、意見箱等で寄せられた様々な市民意見	
	心配されているが、災害時には交通渋滞等が起	や基礎調査結果等の諸条件及び宮前区の将	
	こりやすく、駅近くでは身動きが取れないだろ	来展望を総合的に整理・検討し策定した「鷺	
	う。	沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する	
		基本方針」(平成 31 (2019) 年 3 月)に基	
		づき、民間事業者による再開発によって交	
		通結節機能などが向上する鷺沼駅周辺に、	
6		宮前区役所・市民館・図書館を移転・整備	D
		し、宮前区全体の活性化を促す「核」とし	
		ての地域生活拠点の形成を図ってまいりま	
		す。	
		また、災害時の交通混雑の応急対策とし	
		て、地域防災計画に基づき、緊急道路活動	
		等の機能復元や放置車両等の車両移動等の	
		交通対策に加え、帰宅困難者一時滞在施設	
		の開設など、混乱防止及び帰宅困難者対策	
		等に取り組んでまいります。	

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
	市民館・図書館が移転する鷺沼は区の端にな	本市では、意見交換会(ワークショップ)	
	る。他の地域からはさらに遠くなる。現在地が	や関係団体等説明・ヒアリング、フォーラ	
	駅から坂道であるのが不便とのことは、区内の	ム、意見箱等で寄せられた様々な市民意見	
	循環バスを使えばいいのではないか。その方が	や基礎調査結果等の諸条件及び宮前区の将	
	高齢者の利用も増やせる。高層建物の中にあっ	来展望を総合的に整理・検討し策定した「鷺	
	 ては、将来拡張が必要になっても難しい。図書	沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する	
	 館は発展するものです。先を見た計画を。	 基本方針」(平成 31 (2019) 年 3 月)に基	
		 づき、民間事業者による再開発によって交	
		 通結節機能などが向上する鷺沼駅周辺に、	
		 宮前区役所・市民館・図書館を移転・整備	
		 し、宮前区全体の活性化を促す「核」とし	
		 ての地域生活拠点の形成を図ってまいりま	
		す。	
		また、現区役所等施設へのアクセス性に	
		ついては、古くは昭和 57 (1982) 年の分区	
		当初から課題として指摘されており、近年	
		では、鷺沼駅・宮前平駅・区役所を結ぶシ	
		ャトルバスの検討や、区役所・市民館・図	
		書館の来庁者数調査、区役所を拠点とした	
7		バスターミナルの検討などを行った経過が	D
		あります。	
		この中で、駐車場スペースを活用した折	
		り返し運行は実現したものの、区役所駐車	
		場部分の改修によるバスターミナルの検討	
		は、現行駐車台数の確保、及び車両の転回	
		スペースや待合スペース整備などの物理的	
		な課題があり、実現に至りませんでした。	
		また、シャトルバスの運行についても採	
		算性やランニングコストなどの課題があ	
		り、実現しておりません。	
		施設規模については、様々な市民活動を	
		今後も継続して推進できるよう、現施設と	
		同程度の施設規模を基本としております。	
		具体的には、利用者増の見込みや多様な	
		ニーズ等を精査し、両施設の共用化、多機	
		能化や民間との共用スペースの効果的かつ	
		連続的な利用等の工夫をこらすことによ	
		り、現施設と同程度の施設規模を基本とし	
		た対応方法を、今後の基本・実施設計や管	

(1) 新しい宮前市民館・図書館整備の背景と位置づけに関すること (第1章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
		理運営計画の策定の中で検討してまいりま	
		す。	
	このコロナ禍の中、区民の合意なく、移転理	本市では、意見交換会(ワークショップ)	
	由も定かでない公共施設の移転を進めることに	や関係団体等説明・ヒアリング、フォーラ	
	反対する。この多額な税金をこんなことに使う	ム、意見箱等で寄せられた様々な市民意見	
	ことに驚く。次世代の借金にしてはならない。	及びコスト比較(移転・整備する場合や現	
		位置での建替えする場合など) も含めた基	
		礎調査結果等の諸条件並びに宮前区の将来	
		展望を総合的に整理・検討し策定した「鷺	
8		沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する	D
		基本方針」(平成 31(2019)年 3 月)に基	
		づき、民間事業者による再開発によって交	
		通結節機能などが向上する鷺沼駅周辺に、	
		宮前区役所・市民館・図書館を移転・整備	
		し、宮前区全体の活性化を促す「核」とし	
		ての地域生活拠点の形成を図ってまいりま	
		す。	

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
	区民の多数の合意がないまま、部分の議論を	本市では、意見交換会(ワークショップ)	
	求めることは、なし崩しに計画の既成事実化を	や関係団体等説明・ヒアリング、フォーラ	
	進めることにほかならず、この計画を議論する	ム、意見箱等で寄せられた様々な市民意見	
	正当性がない。	や基礎調査結果等の諸条件及び宮前区の将	
	この議論は、市民館・図書館の市民から求めら	来展望を総合的に整理・検討し策定した「鷺	
	れる姿を考える前に、移転・新築ありきの前提	沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する	
	の中での、その基本枠組みの制約の下で、望ま	基本方針」(平成 31 (2019) 年 3 月)に基	
	しい市民館・図書館の意見を求めているもので、	づき、民間事業者による再開発によって交	
	矮小化した本末転倒の議論である。立地、規模、	通結節機能などが向上する鷺沼駅周辺に、	
	使い勝手、区民のシビルミニマムとしての図書	宮前区役所・市民館・図書館を移転・整備	
	館の数や市民館の規模など、本質を議論・検証	し、宮前区全体の活性化を促す「核」とし	
	する余地もなく、大多数の区民の希望から最初	ての地域生活拠点の形成を図ってまいりま	
	から乖離している。こうした意見書で、区民の	क े	
9	意見を聴取したとする手法はガス抜きであり、	なお、本市におきましては、各区の市民	D
	姑息な手段である。以上の前提で意見を申し述	館・図書館・分館等を拠点として、学校施	D
	べる。	設の有効活用などによる市民の皆様の生涯	
	1. 区役所・図書館の移転・新築は認められな	学習の場の確保とともに、自動車文庫によ	
	V _°	る市内巡回や大学図書館との相互連携など	
	2. 現状の図書館を消滅させることは認められ	による図書館サービスの提供を推進してい	
	ない。現状プラスアルファの整備を図るべきで	ることから、現在、市内に新たな社会教育	
	ある。	施設を整備する計画はございません。	
	3. 新規の図書館・集会場増設などのインフラ	新しい施設づくりにおいては、基本計画	
	整備に資金を投入すべきである。	に基づき、全庁的な新型コロナウイルス感	
	4. 新コロナウイルス蔓延の時代に鑑み、極力	染症対策も踏まえて、取組を進めてまいり	
	市民サービスの一極集中を避け、分散型の市民	ます。	
	サービス体制をはかるべきである。		
	5. 地域に密着した区民主体の地道な改善を図		
	っていくべきである。		

(2)新しい施設づくりに向けた市民意見聴取の取組に関すること(第4章) (意見数:92件)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
	市民の声を反映していない。	パブリックコメント手続は、市民生活に	
	「第4章新しい施設づくりに向けた市民意見聴	重要な政策等を定めるに当たり、政策等の	
	取の取組」の「1平成 30(2018)年度の市民意見	意思決定に市民の有益な意見や情報をいた	
	聴取の取組」では、区民意識アンケートや意見	だくことで、政策等の内容をより良いもの	
	交換会のみがあげられているのみで、2019年2	にするための制度です。いただいた意見の	
	月の「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関	内容と、それに対する市の考え方などにつ	
	する基本方針」(案)公開後(2月5日~3月	いて公表しておりますが、政策等に関する	
	6日) に実施された意見公募や、市民説明会な	賛成・反対を問うものではありません。	
	どの説明がまったくない。パブリックコメント	また、平成 30(2018)年度にパブリックコ	
10	では、市のHPにも記載されているように概ね	メント手続を含む様々な市民意見や基礎調	D
	2,270 人(市外、県外含む)の方から 17,829 通	査結果等の諸条件及び宮前区の将来展望を	
	23,714件の意見・質問がよせられている。パブ	総合的に判断した上で、「鷺沼駅周辺再編	
	リックコメントでは鷺沼への市民館・図書館移	整備に伴う公共機能に関する基本方針」を	
	転反対の意見が圧倒的多数で、市民館・図書館	策定し、区役所・市民館・図書館を移転・	
	への具体的要望も多数あったが、まったく記述	整備し、宮前区全体の活性化を促す「核」	
	がないということは、パブリックコメントが市	としての地域生活拠点の形成を図ることと	
	民の要望を聞く形をとっているが実際には行政	したところです。	
	に都合のよい意見だけをとりあげていることの		
	証ではないか?		

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
	市民館も図書館も、市民が主役の施設だと思	これまで、平成30 (2018) 年度には意見	
	う。その上で計画を急ぐのではなく、時間をか	交換会や区民意識アンケート、まちづくり	
	けて市民の意見を聞くことがとても大事だと思	フォーラムなど、様々な機会を通して市民	
	う。そのようにして出来た施設は自分たちの意	意見聴取を行ってまいりました。また、令	
	見が反映されたものであるため、住民にとって	和元年度の「みんなでつくる、あたらしい	
	とても大切な施設になる。ワークショップを実	宮前市民館・図書館アイデアワークショッ	
	施したようだが、これでは市民の漠然とした意	プ」においては、市民館・図書館利用者も	
	見を聞いただけではないだろうか。ワークショ	含めたワークショップ参加者から様々な意	D
	ップを開くのなら、現在の市民館利用者や図書	見をいただいたところです。その他、学識	
11	館利用者の中からメンバーを選び、また、公募	者や市民代表等で構成される社会教育委員	
11	でも数人入れて何回も集まりを持って形にして	会議や関係する専門部会でも意見交換を行	D
	いく方がよい施設ができるようになると思う。	ってまいりました。	
	それから、今は民間のノウハウを利用しての	今後も様々な機会で市民意見を聴取し、	
	施設を造ることが多くなっているが、あくまで	市民の皆様に愛される市民館・図書館を目	
	も民間は営利目的なので、民間のノウハウでは	指してまいります。	
	なく、その町に住み続けようと思う市民を増や	また、市民意見聴取に加え、民間との対	
	すためにも市民のノウハウを活用した方が、こ	話による検討も進めることで、効率的・効	
	れからの街づくりには必要なことではないだろ	果的な市民サービスの提供と、サービスの	
	うか。	質の向上を図るため、幅広く検討を進めて	
		まいります。	

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
	宮前区民の願いは、歩いて行けるところに、	現区役所等施設へのアクセス性について	
	落ち着いて使える図書館・市民館があることで	は、古くは昭和 57 (1982) 年の分区当初か	
	ある。区民が等しく便利に使える図書館・市民	ら課題として指摘されていました。鷺沼駅	
	館をつくることが、区民の望む計画である。川	前の再開発区域は、駅から至近であり、駅	
	崎市は、アンケートやワークショップで出され	にアクセスするバス路線は現状の本数に加	
	た宮前区民の声をきちんと受け止めて区民の望	え、交通広場の拡充により路線バスネット	
	んでいる図書館・市民館をつくってほしい。	ワークの充実が図られるなど、現在の区役	
	アンケートや意見聴取、ワークショップで宮	所等が立地する場所に比べてアクセス性に	
	前区民から出た意見には、「様々な図書や新聞・	関して優位性が見られます。	
	雑誌を読む」、「読書、調べ物、学習などがで	本市としては、これらの状況や意見交換会	
	きる静かな環境」、「読書相談や調べ物が相談	等で寄せられた様々な市民意見、基礎調査	
	できる」、「宮前区に関する資料がある」、「気	結果等の諸条件及び宮前区の将来展望を総	
	軽に立ち寄れ、居心地がよい雰囲気」、「地域	合的に整理・検討し策定した「鷺沼駅周辺	
	の情報拠点となる」、そんな図書館・市民館を	再編整備に伴う公共機能に関する基本方	
	望む声がある。できれば「飲食ができ」、「も	針」(平成 31(2019)年 3 月)に基づき、	
	っと新しい図書が読みたい」という希望も合わ	民間事業者による再開発によって交通結節	
	せて、ごく当たり前の図書館・市民館が、歩い	機能などが向上する鷺沼駅周辺に、宮前区	
	て行けるところにあってほしいというものであ	役所・市民館・図書館を移転・整備し、宮	
	る。それらの基本的な図書館・市民館の実現に、	前区全体の活性化を促す「核」としての地	
12	この計画は全く答えていない。	域生活拠点の形成を図ってまいります。	D
	(同趣旨他89件)	なお、本市におきましては、各区の市民	
		館・図書館・分館等を拠点として、学校施	
		設の有効活用などによる市民の皆様の生涯	
		学習の場の確保とともに、自動車文庫によ	
		る市内巡回や大学図書館との相互連携など	
		による図書館サービスの提供を推進してい	
		ることから、現在、市内に新たな社会教育	
		施設を整備する計画はございません。	
		宮前区民の皆様の御意見は、第4章のと	
		おり、幅広く多様な方法で収集しており、	
		それらを取りまとめ、第5章の基本理念や	
		基本方針を掲げており、基本計画には、市	
		民の皆様の御意見を反映しています。	
		事業・サービスの具体的な内容について	
		は、現施設の事業・サービスの現状や利用	
		ニーズ等を把握しつつ、令和2 (2020)・	
		3 (2021) 年度に予定している管理運営計	
		画の策定作業において、検討を進めてまい	
		ります。	

(3)新しい宮前市民館・図書館の基本理念と基本方針に関すること(第5章) (意見数:3件)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
	第5章の基本理念の説明文について、多様な	新しい宮前市民館・図書館においては、	
	主体と連携していくことは当然だが、なぜ、あ	市民の学びや文化、交流等の活動を支援す	
	えて民間業者との相乗効果が必要なのか。	る生涯学習施設として、これまでの事業・	
	民間業者(企業)を特別に扱うのではなく、	サービスを継続することを基本としなが	
	市民館・図書館は市民一人一人が支えあうコミ	ら、市民一人ひとりのつながりや賑わい、	
	ュニティの確立のためにあるのであり、民間業	地域への愛着を生み出すため、同じ建物内	
13	者の活用は、そのための支援に限るべきである	の店舗や駅前商店街等の商業施設・民間施	D
	と考える。	設と連携した多彩なイベントや文化・教養	
		講座の実施などを検討してまいります。	
		人と人の新たな交流やつながりの促進等	
		を目的として、上記のような商業施設・民	
		間施設との相互連携や区役所との連携強化	
		などによる相乗効果を図ってまいります。	
	民間施設との連携というのは図書館の理念と	本基本計画の基本方針のひとつに「区役	
	いえるのか?民間機能との連携とは賑わいの創	所・民間等と連携する市民館・図書館」を	
	出を考えているようだが、図書館に即して言え	掲げており、図書館においても民間施設を	
	ば、豊富で新鮮な資料、専門職の配置と育成、	含む多様な主体と連携して宮前区全体の新	
	図書館ネットワークの進化という基本的な条件	たな賑わいや交流等の促進に寄与し公共施	
	をクリアすることで、利用は伸びていく。市立	設としてまちづくりを推進する役割がある	
	図書館の「7つの運営理念」**を柱に検証してい	ものと認識しております。	
	くことが必要と思われる。	また、図書等の貸出し、読書会、レファ	
	(同趣旨他1件)	レンスサービス等これまで行ってきた事業	
14		やサービスを継続することを基本として各	D
	※「7つの運営理念」:平成20 (2008) 年5月	サービスにおける専門性の確保を図るほ	
	に市立図書館協議会から答申された市立図書	か、つながりや賑わい、地域への愛着を生	
	館の7つの運営理念。	み出す事業・サービスの充実に向け、市立	
		図書館の「7つの運営理念」に沿ったこれ	
		までの図書館活動の状況や令和2 (2020)	
		年度末に策定予定の「今後の市民館・図書	
		館のあり方」も踏まえながら、事業・サー	
		ビス等の具体的な内容の検討を進めてまい	
		ります。	

(4)施設整備の考え方に関すること(第6章)(意見数:302件)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
	新図書館・市民館の施設規模は「現施設と同	施設規模については、様々な市民活動を	
	規模」となっているが、いまでも満杯状態なの	今後も継続して推進できるよう、現施設と	
	だから、もっと広げてほしい。	同程度の施設規模を基本としております。	
	宮前区の人口規模は、現施設建設時の 1.6 倍	具体的には、利用者増の見込みや多様な	
	に増えており、現施設はほぼ満杯状態である。	ニーズ等を精査し、両施設の共用化、多機	
	しかも、駅近になるので両施設とも利用者はさ	能化や民間との共用スペースの効果的かつ	
	らに増えると予想されている。ところが計画で	連続的な利用等の工夫をこらすことによ	
	は、スペースは現施設と同規模のままである。	り、現施設と同程度の施設規模を基本とし	
15	そして「市民館・図書館の融合」と称して、	た対応方法を、今後の基本・実施設計や管	
15	各部屋の共用化とか多機能化、可変性の確保を	理運営計画の策定の中で検討してまいりま	
	はかり、両施設のどちらでも使えるようにする	す。	
	ことで対応する方針である。これは両施設のど	新しい施設づくりにおいては、基本計画	
	ちらかに空きがある場合には有効かもしれない	に基づき、全庁的な新型コロナウイルス感	
	が、どちらも満杯の場合には手立てはない。そ	染症対策も踏まえて、取組を進めてまいり	
	れは、「密」を避けることが求められている今	ます。	
	の時代に「密」を最大限にしてスペース不足を		
	しのぐやり方である。		
	(同趣旨他 87 件)		D
	施設規模は、現施設と同程度とすることを基		
	本とするとあるが、どこからこの結論を導き出		
	したのか説明してほしい。		
	公開書架の規模は適切か?新刊増に耐えられ		
	る設計か?書庫のスペースは十分か?集会室や		
	閲覧室規模は適切なのか?現状の利用実態から		
	導き出していないのではと危惧している。また、		
	公開児童コーナーは現行のままで十分か?ヤン		
16	グアダルト向けのコーナー(宮前ではテイーン		
	ズコーナー)も必要ではないのか?新聞雑誌室		
	コーナーはもっと種類を増やしてほしいという		
	要望はないのか?障害者サービスなど新たなサ		
	ービスが加えられているが、駅中図書館なら、		
	沿線の利用をも見込まれる。むしろ公開書架な		
	ど増やすということも考えるべきではなかった		
	のか?		
	(同趣旨他1件)		

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
番号 17	意見要旨 「施設規模は、現施設と同程度とすることを 基本とします。」とあるが、人口も増えている のに同程度の規模であれば、新たなサービスの 提供することもままならないのではないか? 驚沼に移転してより多くの人が利用するよう になったら、もっと広いスペースを準備する必 要があるのではないのか。 現在と同規模であれば新しいサービスをする 場合、現行のスペースを削らないとそのための スペースが生み出せないのではないか?カフェ の導入も結構だが、そのために閲覧スペースが 削られれば、図書館無料の原則に反するのでは ないか? また、基本計画でありながら、現行のスペース な検討の方向性を示すだけで新たな建物が ったく不詳であり、基本計画とはいえないもの ではないか?現行のスペースでは不十分だと思 うが、このままでは現行のスペースさえ確保さ れる保証がない。 具体的な面積等が不十分なのは、2020年2月 に策定された新しい宮前市民館・図書館に関す る基本的な考え方」からの検討がコロナのため 十分な時間をとって行われていないためか? あるいはあいまいにとれるように表現して、	本市の考え方 施設規模については、利用者増の見込み や多様なニーズ等を精査し、両施設の共用 化、多機能化や民間との共用スペースの効 果的かつ連続的な利用等の工夫をこらすこ とにより、現施設と同程度の施設規模を基 本とした対応方法を、今後の基本・実施設 計や管理運営計画の策定の中で検討してまいります。 図書館の閲覧席のあり方については、新 しい宮前図書館が駅前に立地することによ る利用者やニーズの多様化を踏まえた上 で、今後検討してまいります。 また、宮前市民館・図書館の移転・整備 に向けた取組を進めるにあたり、引き続き、 学識者や市民代表等で構成される社会教育 委員会議やその関係部会等における意見交 換、管理運営計画を検討していく中で行う ワークショップなど、丁寧な市民意見聴取 等を行いながら取組を進めるとともに、適 宜、市民周知を図るための取組も推進して まいります。	区分 D
18	市民館と図書館の融合は、見かけを変え、市民館、図書館の本来の役割を失わせるものである。役割も目的も異なる市民館と図書館を、効率的・効果的の名目で、違う目的の施設にしないでほしい。 図書館と市民館のカウンターを一元化するなど「市民館・図書館の融合」がさかんに言われているが、それぞれの機能や目的を尊重しない融合は、どちらの役割も果たさない、ただ人が集まるだけのところになりかねない。 (同趣旨他83件)	市民館は社会教育法の、図書館は図書館法の、それぞれ法に基づく事業・サービスは継続することを基本としながら、両館の諸室を同じフロアに連続して配置することや諸室の活動の見える化など市民館と図書館の融合を図ることによって、それぞれの利用者が自然に交じり合い、新たなつながりや気づきが誘発され、相乗効果が期待できるものと考えております。 具体的な諸室のレイアウトについては、今年度から実施する基本・実施設計において、適切なゾーニングなどにより静かな空間を確保しつつ、様々な利用者が自然に交	D

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
	空間・機能が"融合"する市民館・図書館と	じり合い賑わいのある空間もあるなど、そ	
	いうのは、別の言葉でいえば、場所を効率的に	れぞれが共存する施設となるよう検討を進	
	フル回転させたいとの考えなのだろう。	めてまいります。	
	利用者 1 人のみで集会室を使う事例もある。	また、両館の諸室を混在して配置しても、	
19	図書館の集会室機能の伸展を具体化し、そのイ	だれもが利用しやすい施設・フロアガイド	
	メージに沿って必要な集会室を割り出している	となるよう、サイン計画や配色計画などの	
	のか?この面で市民館との融合と称している	検討も進めてまいります。	
	が、効率のみ重視しているだけである。	市民館と図書館のカウンターについて	
	(同趣旨他1件)	は、利用者の利便性の向上のためのカウン	
	施設規模だけ先に決めて、どういう機能を展	ターの一元化や、レファレンスサービスの	
	開するか見えない。器を決めて市民館と図書館	向上等のための図書相談カウンターの配置	
	を一緒に合体させようとする意図が不明確。ま	のあり方などを、今後の管理運営計画(ソ	
	た、市民意見をもとに、静かな空間と賑わいの	フト面:事業・サービスの内容など)の策	
	ある空間が共存できるように諸室の配置などに	定作業と基本・実施設計 (ハード面:諸室	
20	配慮するとあるが、こんな狭い空間で試みるこ	の配置や設えなど) において、相互に検討	
	とができるのか?	状況を反映させ、ソフトとハードの一体的	
	市民館と図書館の融合というが、機能が違う	な検討を進めてまいります。	
	ことを肝に銘じてほしい。それぞれが教育機関		
	であり、それにふさわしい建築物であるべきだ。		
	(同趣旨他1件)		
	市民館の認知度が低い現状を改善するために		
	は図書館と同フロアに市民館が存在することは		
	有効。しかし市民館内で幼児を含めて多くの人		
	が出入りする音・会議スペース利用中の音声な		
	どが館内ですでに問題になっていることを考え		
	ると、図書館で静かに読書・勉強をしている人		
	にとっては迷惑でしかない。また、図書館利用		
21	者が図書閲覧スペースとして市民館を利用する		
21	と、市民館本来の目的である地域住民交流を兼		
	ねた生涯学習を行うスペースが減ることにな		
	る。図書館利用者・市民館利用者それぞれの本		
	来の目的を果たすことができなくなるなら、両		
	施設の共有化は避けた方がいい。(余りあるス		
	ペース・会議室があり防音対策が万全であれば		
	両施設の共有化はとても素晴らしい案だと思		
	5)		

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
	市民館には、市民館の役割があり、図書館に		
	は図書館の役割がある。		
	図書館には、読書会や研修会などのための会		
	議室など集会スペースが必要である。一方、市		
	民館には、生涯学習のために、話し合う素材や		
	調べるための資料を提供する必要があり、図書		
	館と連携していく必要があることはいうまでも		
22	ない。しかし、これら市民館・図書館は、簡単		
	に融合できる物ではない。もちろん連携してい		
	くことは必要だが、連絡を取り合って、ともに		
	助け合うという関係だと考える。まして、受付		
	のカウンターを一元化するということは形だけ		
	のことで、考えて行かなくてはならないことは、		
	それぞれの使命をどうやって果たしていくのか		
	ということである。		
	今回、市民館と図書館をいっしょにしようと	市民館と図書館の融合について、両館の	
	思った動機は?	諸室を同じフロアに連続して配置すること	
23	単にどちらの施設も老朽化したのでいっしょ	や諸室の活動の見える化などにより、それ	D
20	にしてしまおうと思っただけなのか?	ぞれの利用者が自然に交じり合い、新たな	D
		つながりや気づきが誘発され、相乗効果が	
		期待できるものと考えております。	
	カウンターは、市民館とは別がいいと思う。	市民館と図書館のカウンターについて	
	図書館の受付の仕事と混同を招くと、利用者に	は、利用者の利便性の向上のためのカウン	
	も職員にも戸惑いが生じるように思う。	ターの一元化や、レファレンスサービスの	
24	司書の方々はとても迅速かつ丁寧に対応して	向上等のための図書相談カウンターの配置	
	いるが、とにかく多忙だ。司書が持っているレ	のあり方などを、今後の管理運営計画(ソ	
	ファレンスなどの機能が発揮される機会が尊重	フト面:事業・サービスの内容など)の策	
	される位置にいてほしい。	定作業と基本・実施設計 (ハード面:諸室	
	図書館・市民館への来場目的および職員への	の配置や設えなど) において、相互に検討	
	問い合わせ内容は異なるため、カウンターは明	状況を反映させ、ソフトとハードの一体的	D
	確な分離が必要。特に市民館職員は市民活動に	な検討を進めてまいります。	
	おける情報(各市民団体との連携・各種講習会		
25	の講師情報)など様々な知識・経験・情報が求		
	められる。逆に図書館では様々な年齢の利用者		
	から、僅かなキーワードで図書の紹介を求めら		
	れるので本の知識が必要となる。ニーズに合っ		
	た適切なサービスを提供するためには図書館・		
	市民館の事務室やカウンターは分離が必要。		

(4) 施設整備の考え方に関すること(第6章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
	市民館及び図書館が駅前街区の高層棟・低層	市民館・図書館の整備位置については、	
	棟の2棟に分散していますが、区分所有建物の	平成 31 (2019) 年 3 月に公表した本市の「鷺	
	性格上、将来の大規模修繕や維持管理上、低層	沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する	
	棟(1棟)に集約し(建設費及び管理コスト削	基本方針」において、「施設規模は現施設	
	減できると思う)、管理区分を明確にした方が	と同程度」、「位置については駅前街区の	
	適切だと思う。	低層部」とすることをお示ししました。そ	
		れに基づき、再開発準備組合による詳細な	
		検討が進められてきたものであり、3階か	
		ら 5 階という整備位置を基本することを本	
		基本計画でお示ししたところです。今後の	
26		基本設計等の深度化に合わせて、引き続き、	D
20		再開発準備組合との協議・調整を進めてま	ט
		いります。	
		また、再開発事業による施設整備として、	
		これまでの区役所、市民館・図書館として	
		の単一機能的な施設ではなく、一体的に整	
		備される区役所との機能の融合や民間施設	
		との連携などによる相乗効果により、新た	
		な賑わいや交流の促進を目指しており、そ	
		れらの検討とあわせて、管理区分や維持管	
		理の方法についても、再開発準備組合と連	
		携しながら、整理してまいります。	

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
	①「駅前」という立地になることにより、利	スペースの再構築と有効活用について、	
	用状況が変化する可能性について、市民館のホ	具体的な諸室の規模の適正化や新規・拡充	
	ール規模について利用実態や市民意向に合わせ	スペースなどは、利用状況や多様なニーズ	
	た2案が提案されている。しかし、駅前立地と	等を踏まえ、今年度から実施する基本・実	
	なることから、「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公	施設計において、検討を進めてまいります。	
	共機能に関する基本方針」(P74)で「アクセス	併せて、利用者増や多様なニーズに対応	
	性の向上に伴う来館者の増加」などを謳ってい	するために、民間スペースの活用や民間施	
	るが、どのような変化が予想されるのかが具体	設との機能分担などについて、再開発準備	
	的に示されていないように思われる。しかも利	組合と協議・調整してまいります。	
	用者増加に対しては「スペースの有効活用」で	また、施設規模については、様々な市民	
	対応していくと読み取れ不透明感が残る。	活動を今後も継続して推進できるよう、現	
	②基本計画(案)P38~39「今後、検討する主	施設と同程度の施設規模を基本としており	
	な新規・拡充スペース」について、市民の意見	ます。	
	「気軽に立ち寄れ、居心地がよい雰囲気」「飲	具体的には、利用者増の見込みや多様な	
	食」(基本計画(案) P18 など) や、昨今の公共	ニーズ等を精査し、両施設の共用化、多機	
	施設の利用の考え方「サードプレイス」「居場	能化や民間との共用スペースの効果的かつ	
	所」などから、この提案にあるスペースはぜひ	連続的な利用等の工夫をこらすことによ	
	必要と考える。	り、現施設と同程度の施設規模を基本とし	
	また、最近は「テレワーク」等が拡大してい	た対応方法を、今後の基本・実施設計や管	
27	るが、自宅以外で仕事や交流ができる場の需要	理運営計画の策定の中で検討してまいりま	D
	が高まると思う。基本計画 (案) P24 の市民意見	す。	
	には、「コワーキングスペース」があげられて		
	いる。民間施設内にも「サテライトオフィス」		
	「ワーキングスペース」などが計画される可能		
	性も考えながら、連携した「仕事・交流スペー		
	ス」の検討が求められる。		
	しかし、市民館・図書館の本来の機能も市民		
	の意見(例えば、図書館機能について、基本計		
	画 (案) P17「さまざまな図書や新聞、雑誌があ		
	る」「読書、調べもの、学習等ができる静かな		
	環境」など)にもあるとおり充実させるべきだ。		
	③以上の①②からみると、「現施設と同程度」		
	で、可能なのか疑問だ。例えば、基本計画(案)		
	P33 には、スペースの有効活用の手法として、多		
	目的化、可変性、民間との共用スペースの効果		
	的かつ連続的な利用、民間スペースの活用、な		
	どが示されている。これを実現するには、設計		
	者の能力(必要な機能を理解し、それを空間の		
	形やつながりに置き換えていく)やプロジェク		

(4) 施設整備の考え方に関すること(第6章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
	ト全体としての調整能力が問われる。		
	必要な機能がきちんと充足されるものとなる		
	のか、設計段階で十分な検証を行ってください。		
	また、必要に応じて、施設規模を拡大できる余		
	地を残すことも検討してください。		
	ホールスペースの検討について、ベースに検	ホールスペースについて、現ホールの利	
	討を進めている②案に賛成する。駅近であれば	用状況等(600人以下の利用件数割合が約8	
	件数も増えるため、対応するホール数は増やす	割、200人以下の利用件数割合が約3割)を	
	べきと考える。文化芸能活動がより盛んになる	踏まえ規模の適正化を図り、600 人程度と	
28	と思う。	200 人程度の2つのホールとすることで利	В
		用コマ数が増え、市民に自らの活動の発表	
		の場や鑑賞できる機会をより一層創出する	
		ことができる②案をベースに設計を進めて	
		まいります。	
	大ホールか、中小ホールかという案を読みま	ホールスペースについて、現ホールの利	
	したが、個人的には中ホール規模での鑑賞はい	用状況等(600人以下の利用件数割合が約8	
	いサイズと思う。ただ、学校行事での利用(小	割、200人以下の利用件数割合が約3割)を	
	学校の学芸コンクール?や中学校の合唱コンク	踏まえ規模の適正化を図り、600 人程度と	
	ール) はキャパシティ 600 では小さいのではな	200 人程度の2つのホールとすることで利	
	いかと気になる。宮前の大ホールを残すのであ	用コマ数が増え、市民に自らの活動の発表	
29	れば、心配ないが。	の場や鑑賞できる機会をより一層創出する	D
		ことができる②案をベースに設計を進めて	
		まいります。	
		また、現在 600 人以上の規模で利用され	
		ている団体に対しましては、公演回数や運	
		営の工夫などで対応していただくなど、丁	
		寧な説明を行ってまいります。	
	図書館の閲覧席をもっと増やしてほしい。	閲覧席の具体的な席数や配置などについ	
20		ては、利用状況等を踏まえ、今年度から実	С
30		施する基本・実施設計において、御意見を	
		参考にしながら、検討を進めてまいります。	
	現在、コロナ禍社会を見据えなければと言わ	閲覧席については、利用状況や全庁的な	
	れている。閲覧室の空間構成も考えなおすべき	新型コロナウイルス感染症対策等も踏ま	
31	ではないだろうか?	え、使い方も含めて、今年度から実施する	D
	(同趣旨他1件)	基本・実施設計において、検討を進めてま	
		いります。	

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
32	図書館の閲覧コーナーは、小さい子連れ、高齢者、ハンデのある方が困らないよう、通路は広めに確保してほしい。まるい、とか、斜めの配置も視覚が弱い立場には、位置関係が把握しづらく、動線が乱れるので動きにくい。 図書館が企画する季節や時事に合わせた展示スペースが、現状はとても狭い。図書館司書の方々のスキルや思いが反映される場所が確保されると、人のぬくもりの感じられる図書館になると思う。	図書館の閲覧スペースや開架スペース、書架の配置、企画展示コーナーなどについては、だれもが利用しやすい施設となるよう、御意見を参考にしながら、今年度から実施する基本・実施設計において、検討を進めてまいります。	C
34	市民館の集会室、現在と同程度というのは少ないのではないか?図書館の閲覧室構成にも言える。現状通りの面積とするなら、①企画コーナーの設置などの余裕をうみ出せることができるのか? ②蔵書数も同程度という計画に唖然とする。年々の蔵書数の増加を見込んでないということだ。 ③廊下などを開架スペースとしても活用するというが、空間を単なる飾りものにするだけなのか? ④どこの図書館でも、書架の配置は資料を探すこと、発見することを促進するために工夫を重ねているはず。手の届かない高書架や廊下に飾りのように並べるなどは資料を使おうとする意欲を削ぐ。 (同趣旨他1件)	市民館の諸室や図書館の閲覧スペース、 開架スペース、書架の配置、企画展示コーナーなどについては、利用状況等を踏まえながら、だれもが利用しやすい施設となるよう、今年度から実施する基本・実施設計において、検討を進めてまいります。 また、蔵書の保存については、新しい施設以外の場所への共同書庫設置の可能性も含め、市立図書館全体の保存機能の向上を検討してまいります。	D
35	・会議室等と同じ階に児童室がほしい。(子を預けて講座などを受ける場合、万が一避難を有する場合にすぐ引き取れる距離が望ましい)・現宮前市民館の児童室のように新たな市民館の児童室にも子供用のトイレ、手洗場を設置してほしい。 ・児童室の室内の子ども用トイレは、2個以上に増やしてほしい。まだトイレの我慢が難しい	市民館は社会教育法の、図書館は図書館 法の、それぞれ法に基づく事業・サービス を継続することを基本としながら、子ども が利用する空間をはじめ各諸室の具体的な 配置やレイアウト、仕様、設備などについ ては、だれもが利用しやすい施設となるよ う、今年度から実施する基本・実施設計に おいて、御意見を参考にしながら、検討を	С
36	時期の子も多く児童室を利用している。 ・電車が見えるなど、子どもが喜びそうな景色が見えるようにしてほしい。 ・図書館について、ベビーカーでも回れるよう	進めてまいります。 また、具体的な諸室の使い方のルール等については、令和2(2020)・3(2021) 年度に予定している管理運営計画の策定作	

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
	に通路を広くしてほしい。	業において、検討を進めてまいります。	
	・子ども用トイレの設置や、飲食可能なスペー		
	スも用意してほしい。		
	・あまりに"誰でも使用できる"を重視すると公		
	共施設というより、娯楽施設になりそうで心配。		
	児童書コーナーについて、絵本の配架が、靴を		
	ぬぐスペースだけに収まらないため、靴をぬい		
	で上がるコーナーが広く、絵本がすべておさま		
	るといいと思う。親子で読み聞かせをしたり、		
	子どもが話したりするのも気兼ねなく利用でき		
	ると思う。また、おはなし会などの催しにも活		
	用できると思う。(児童の閲覧は日中がメイン		
	なので、夕方以降に読書会など図書館主催のイ		
	ベントにも活用できるのではないだろうか。)		
	子どもトイレとおむつ替えコーナー(授乳室		
	も?) は、このすぐ近くに設置してほしい。		
	児童用の貸し出しカウンターは必要を感じな		
	いが、できれば司書が少しでも巡回できるとい		
	い。小さい子どものいるお母さんへの絵本の相		
37	談や、小学生以上の子には読書や調べ学習に関		
	するレファレンスをしてもらえると、格段に本		
	に親しむことができると思う。		
	計画書に、子どもが寝ころべるスペースという		
	表現があったが、幼児以下はそれでもいいのか		
	もしれないが、小学生以上の読書スタイルがそ		
	れでいいのかは疑問だ。川崎市、公共図書館の		
	子どもの読書に対する基本姿勢を問われるとこ		
	ろかと思うので、慎重に判断していただきたい。		
	それから、児童書は、子どもから読める本であ		
	り、子どもだけが読む本ではないと思う。少し		
	年齢が上になってきた子や、大人も楽しく気楽		
	に来られる場所であってほしい。癒し空間であ		
	っても、幼い雰囲気で固めず、多くの人たちが		
	楽しめるといいと思う。		
	子ども達がのびのびと過ごせる児童コーナー		
	があると嬉しい。一般のコーナーと別室になっ		
38	ていて、子ども達が声を出してもOKで、多少		
	動き回れるスペースもあると親も子もゆったり		
	と過ごせると思う。		

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
	いろいろな意見がすでに出されているが、基	新しい施設の具体的な設えなどについ	
	本的な図書館としての王道のカタチを見失うこ	て、だれもが安全・安心で、気軽に立ち寄	
	となく、作ってもらえるとありがたい。	れ、居心地が良い、魅力ある施設となるよ	
39	大型施設に入っても、従来通り徒歩や自転車	う、今年度から実施する基本・実施設計に	
	で気楽に立ち寄れる気楽さは大切だと思う。何	おいて、御意見を参考にしながら、検討を	
	十年も使われるものなので、何より使いやすく	進めてまいります。	
	て落ち着く空間でいることを望む。	また、具体的な諸室の使い方のルール等	
	今、宮前市民館のロビーでは、小学生たちが	については、令和2 (2020)・3 (2021)	
	よく集まっている。大きなガラス窓の前は若者	年度に予定している管理運営計画の策定作	
	のダンス練習スポットになっている。お弁当を	業において、検討を進めてまいります。	
	食べている人もいる。こんな風に、自然に集ま		
4.0	れるなんでもない場所もぜひ考えてほしい。生		
40	活動線の中で、安心して休んだり、人と話せる		
	コミュニケーションの場があると嬉しい。		
	目新しいモノも楽しいが、何よりここに暮ら		
	す者同士が穏やかな気持ちで、仲良く暮らせま		
	すように…!ということに尽きる。		
	市民館について、キッズスペースもあって、		
	持ち込みも可能、ふらっと立ち寄れる雰囲気の		
4.4	あるスペースがあると良いと思う。そのような		С
41	飲食可能なスペースなどで市民が企画したイベ		
	ントを気軽に開催できたりしたら、利用者も増		
	えると思う。		
	・完全バリアフリー化にしてほしい。		
	・おむつ交換スペース・授乳室を設置してほし		
	V'o		
	・飲食スペースを確保してほしい。		
42	・安価な軽食・飲料水の販売コーナーを設置し		
	てほしい。		
	・会議室入れ替えまでの待機スペースを確保し		
	てほしい。		
	・各フロアのトイレ個数を増設してほしい。		
	将来にわたって広く利用できるようにしてお		
43	くことが望ましいと考える。		
	図書館は本を閲覧・借りるというのが大きな目		
	的ではあるが、一方では勉強スペースでもある。		
	従って以下の点を考慮いただきたい。(可能で		
	あれば3フロア以上確保されると良いが)		
	・全世代が幅広く利用できるものであること		

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
	・書架だけでなく、読書用スペースも余裕をも		
	って確保されていること		
	・子供向けスペースと大人用スペースは棲み分		
	けができること(別のフロアにあることが必須)		
	・全体として開放的な空間となっていること(吹		
	き抜け空間も活用)		
	・行政の発信の場としても活用できること(サ		
	イネージによる広告、市の施策などが容易に閲		
	覧できる環境であること)		
	図書館や市民ホールと、住宅スペースがフロ		
	アなどで完全分離されていることも重要と思		
	う。		
	「市民館がこんな風なら行ってみたい」		
	・三階、四階と吹き抜けやガラス張りなどを活		
	用して、開放的なオープンなイメージが良い。		
	ギャラリーも、部屋ではなく、オープンスペ		
	ースにした方が、入りやすく、市民同士の交わ		
	りが増えるように思う。使っていない場合は、		
44	飲食会話のオープンスペースで活用してほし		
	٧٠°		
	・飲食会話のスペースは、乳幼児世帯にとって		
	とても重要。市民学習後にご飯を食べさせなく		
	てはいけない。そこから、世代を超えた関わり		
	が出来るので、そのスペースも、大切に考えて		
	ほしい。		
	広場は公園のようなイメージで、四季を感じ	再開発事業で整備される広場について	
	られる緑があり、ベンチがあり、誰もが利用で	は、新たな賑わいや交流を促進するような	
4 =	きる広場であるといい。そこから、上を見上げ	空間となるよう、再開発準備組合と協議・	D
45	ると三階、四階と、ガラス越しに市民学習の賑	調整を図ってまいります。	D
	わっている雰囲気を味わえ、私もやってみたい		
	と思えるような広場がよい。		
	コロナ対策上3密を避けるために、動線計画、	感染症対策を踏まえた施設整備における	
	各スペースの拡大(シートピッチ増)、レイア	換気設備や非接触型機器の導入などについ	
A.G.	ウト上の工夫、対面に対する配慮、開口部から	ては、今後の社会状況や感染症対策の動向	C
46	の通風(自然換気)・全熱交換型の機械換気や	などを踏まえ、今年度から実施する基本・	С
	在宅勤務(リモート)等設計上の工夫を予めし	実施設計において、御意見を参考にしなが	
	た方が良いかと考える。	ら、検討を進めてまいります。	

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
	書庫を別の場所に設けるアイデアは有効だと	市立図書館全体の状況も踏まえて図書館	
	思う。	サービスが向上するよう、また、駅前とい	
47		う立地性やスペースの有効活用等の観点か	
		ら、閉架書庫のコンパクト化及び市立図書	В
		館全体の共同書庫について、新しい施設以	
		外の場所への設置の可能性を、今後、検討	
		してまいります。	
	市立図書館全体の共同書庫を新設するという	市立図書館全体の状況も踏まえて図書館	
	提案はいかがなものだろうか。例えば、どのよ	サービスが向上するよう、また、駅前とい	
	うな資料が共同書庫行きになるのかを想像する	う立地性やスペースの有効活用等の観点か	
	に、利用頻度が少ない、郷土史関係の地域資料	ら、閉架書庫のコンパクト化及び市立図書	
	がその筆頭にあがるのではないだろうか。かな	館全体の共同書庫について、新しい施設以	
	りの部分を利用者がすぐに閲覧できない状態で	外の場所への設置の可能性を、今後、災害	
	保管することに危惧を覚える。近年の公共図書	リスクも考慮しながら検討してまいりま	
	館(とりわけ都市部の)は地域資料の管理保存	す。	
48	を軽んじる風潮が顕著になっており、この弊害		D
40	を計画案の方式が加速することになりはしない		D
	だろうか。それは同時にこの方面において、継		
	続性のある力量を備えた専門司書職の安定的な		
	確保を(近い将来)難しくするはずである。		
	さらに言えば災害リスクを考慮した場合、共		
	同書庫なるものが資料の損失する危険性を高め		
	ることも懸念される問題である。昨秋の台風 19		
	号でどれ程多くの、貴重な文化財が被害を受け		
	たのか、もう一度反省してみるべきだ。		
	書庫が満杯として、文教委員会で閉架書庫の	駅前という立地性やスペースの有効活用	
	コンパクト化及び市立図書館全体の共同書庫を	等の観点から、閉架書庫のコンパクト化及	
	宮前に設置の可能性に言及された。これは図書	び市立図書館全体の共同書庫について、新	
	館全体の計画とどう関わらせていくのか?	しい施設以外の場所への設置の可能性を、	
49	政令指定都市として保存図書館なり、デポジ	令和2 (2020) 年度に策定予定の「今後の	D
	ットライブラリーを設置するのは歓迎だが、市	市民館・図書館のあり方」等と整合性を図	
	の図書館システム全体の中できちんと位置づけ	りながら、今後具体的な検討を進めてまい	
	るべき事柄だ。	ります。	
	(同趣旨他1件)		

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
50	民間施設と連携し、官民を超えて一体感を感じられると、どんな効果があるのか?商業施設に集まる人と、公共施設に集まる人では目的が違う。それを混同させると何がよいのか?商業施設を利用する人が増えれば利益につながるが、公共施設に人が増えても、対応するキャパシティがなければただの混み合うだけだ。(同趣旨他84件)	複合施設の相乗効果を活かし、民間施設と連携し、広場等を活用した多彩なイベントを行うことなどにより、宮前区全体の活性化を促す文化・交流拠点の形成と新たなコミュニティの創出を図ってまいります。	D
51	川崎市が、民間事業者と連携して、「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」を踏まえた宮前市民館・図書館の移転・整備を進めていることに敬意を表する。また、今回の基本計画案では、市民館が帰宅困難者の一時滞在施設に指定されていることから、「防災機能の確保」について盛り込まれていることにも大いに賛同する。今後とも川崎市の皆様や民間事業者様と協働しながら、レジリエンス向上の推進に寄与する取組として、以下の提案をする。 【提案】 P.40(5)防災機能の確保以下、下線部分を加筆することを提案する。 ○このため、飲料水等の備蓄物資保でスペースや非常用電源の確保、被害情報などを提供する情報通信機能の整備等の防災機能の確保を図ります。また、系統電源が長期に途絶えてもエネルギー供給を継続し施設の機能を維持するため、自立・分散型エネルギーシステムの導入を検討します。	市民館は帰宅困難者一時滞在施設に指定されていることから、災害時でも情報通信機器等の使用に必要な非常用電源などが確保されるよう、電気設備を管理する再開発準備組合と協議してまいります。	D
52	働く人のみならず、これから学生も大いに利用できるテレワークスペースの確保を強く希望する。少なくとも駅前街区の民間施設エリアにテレワーク利用可能なレンタルオフィスを招く等はしてほしい。学習塾にある席ごとに敷居のある自習室のような形態が望ましいが、空港のカードラウンジレベルでも良いかと思う。通話可能な部屋を確保する事が大事と考える。アフターコロナの新しい生活様式では大きなニーズがあるはずである。	ワーキングスペースなどの多様なニーズ への対応については、民間スペースの活用 や民間施設との機能分担などを、再開発準 備組合と協議・調整してまいります。	D

(4) 施設整備の考え方に関すること(第6章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
53	・駐車スペースを増設してほしい。	駐車場については、再開発準備組合によ	
	・駐車スペースの事前予約システム:市民館に	り検討が進められており、駐車台数は「川	
	招いた顧客(外部講師等)の駐車場確保のため	崎市建築物における駐車施設の附置等に関	
	のシステムが必要。職員を通じて予約可能にす	する条例」に基づき、再開発事業施設建築	
	れば不正利用も防げる。	物の現計画に対し、適切な台数が確保され	
	駐車場も無料とまでは言わずとも現行の様に	ておりますが、計画の詳細検討に合わせて、	
54	一定時間は無料になるサービスや、一定数の確	適切に確保されるよう、引き続き、再開発	
	保が欲しい。	準備組合と調整を図ってまいります。	D
	駐車場について、鷺沼に移転後、市民館・図	また、市民館・図書館利用者の駐車料金	D
	書館が遠くなる人が増えるため、少しでも多く	の扱いについては、再開発準備組合との協	
	の収容台数を確保していただきたい。所要時間	議を踏まえ、今後、検討してまいります。	
55	無料の措置は、現状維持していただきたい。も		
	し無料でなくなると、交通費がバカにならない		
	ので、今後ボランティア活動への参加が困難で		
	ある。		
56	駐車場を確保してほしい。		

(5) 事業・サービスの考え方に関すること(第7章)(意見数:665件)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
	サービス内容や施設整備について、計画で上	施設整備の具体的な形状や面積、ゾーニ	
	がっているのは抽象的で具体性に欠ける。	ング、プラン、諸室の配置などについては、	
	また運営する体制や蔵書の規模などについて	今年度から実施する基本・実施設計におい	
57	も明確に書かれていない。動線などの検討もさ	て検討を進めてまいります。	D
57	れていない。これでは基本計画として不十分だ	また、事業・サービス等の具体的な内容	D
	と思う。	については、令和2 (2020)・3 (2021)	
		年度に予定している管理運営計画の策定作	
		業において、検討を進めてまいります。	
	サービス内容の検討が不十分である。図書	直営や指定管理者制度などいずれの管理	
	館・市民館を整備しなければならないという認	運営方法に関わらず、公立の市民館・図書	
	識が欠けている。	館としての役割は引き続き果たしてまいり	
	第7章の事業・サービスについて、図書館と	ます。	
	市民館は重なるところもあるが、それぞれ別の	また、事業・サービス等の充実に向けて、	
	機能・サービスを実施しており、一緒にして論	その具体的な内容については、現施設の事	
	じるのではなくそれぞれ検討する必要がある。	業・サービスの現状や利用ニーズ等を踏ま	
	そして、「市民館・図書館のこれまで行って	え、令和2 (2020)・3 (2021) 年度に予	
	きた事業・サービスを継続することを基本とし	定している管理運営計画の策定作業におい	
	ます。」とあるが、当然のことではないか?ま	て検討を進めてまいります。併せて、管理	
58	た基本とするという書きぶりからしても、サー	運営方法についても、その策定作業におい	D
	ビスの縮小がありうることでないかと危惧せざ	て市民意見聴取やサウンディング調査等に	
	るを得ない。	よる民間との対話を行っていく中で、幅広	
	また時代の要請にあわせて今までの事業・サ	く検討を進めてまいります。	
	ービスを充実、拡大させていくことは図書館や		
	市民館の使命であるが、以下の、特に「6 効		
	率的・効果的な事業・サービスの提供手法の検		
	討」の箇所では、直営方式ではないことを想定		
	しているような書きぶりである。基本計画のた		
	めには市民にとって必要なサービス内容をまず		
	十分検討するべきであろう。		
59	開館時間について、現状より長くなるとあり	開館時間や地域資料コーナーなどの事	
	がたい。予約した本の受け取りだけでも助かる。	業・サービスの具体的な内容については、	
	地域資料について、町の歴史が浅いためか、	令和2 (2020)・3 (2021)年度に予定し	
	このエリアには地域資料館がない。図書館の中	ている管理運営計画の策定作業において、	С
60	に、わかりやすく親しみやすく地域を理解でき	御意見を参考にしながら、検討を進めてま	Č
	る資料コーナーがあると、小学生の調べ学習の	いります。	
	みならず、地域住民の興味関心にも応えてもら		
	えるようになると思う。		

(5) 事業・サービスの考え方に関すること(第7章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
	自動貸し出し機は便利だが、中原図書館の予	自動貸し出しシステムや自動予約棚・自	
	約棚はわかりづらくて使いにくかった。小さい	動返却機の導入などの事業・サービスの具	
	子連れや高齢者、ハンデのある方にとっては、	体的な内容については、利用者の利便性も	
61	狭い空間で探すのは負担があるように思った。	考慮しながら、令和2 (2020)・3 (2021)	С
		年度に予定している管理運営計画の策定作	
		業において、御意見を参考にしながら、検	
		討を進めてまいります。	
	市民館の小中高生の居場所におけるスタッフ	事業・サービスの具体的な内容について	
	配置について、不登校児が増えている現状を踏	は、令和2 (2020)・3 (2021) 年度に予	
62	まえ、それらの子どもをフォローするスタッフ	定している管理運営計画の策定作業におい	D
	の配置が必要。(平日朝から小中高生が遊びに	て、検討を進めてまいります。	
	来たときにどうするのか。)		
	「うつのみやこども賞」のような取り組みが	事業・サービスの具体的な内容について	
	川崎市でもあったらいいと思う。これは、小学	は、令和2 (2020)・3 (2021) 年度に予	
63	校高学年の子が選定委員となり、毎月会議を行	定している管理運営計画の策定作業におい	D
63	って、面白い本を選んで紹介するというもので	て、令和2 (2020) 年度に策定予定の「今	D
	ある。本好きの子供達の交流の場にもなってよ	後の市民館・図書館のあり方」と整合性を	
	いのではと思った。	図りながら検討を進めてまいります。	
G A	運営・評価について、第三者機関を用意し、	市民館・図書館の運営については、学識	
64	蔵書等の安全、保全も考慮すること。	者や市民代表等で構成される第三者機関で	
65	市民が集う、利用するなど関係することをき	ある社会教育委員会議専門部会から調査審	D
	める場合は構成員の半数は市民とすること。	議や答申等を受けており、引き続き、適切	
		に対応してまいります。	

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
66	幅広い利用者層に対応した事業・サービスの 推進について、人口減少に対応する社会的要請 とは思うが、図書館、市民館の本来の目的では ない。あくまで図書館は図書館法に沿って、市 民館は社会教育法にそってサービスを展開され るべきものである。 なお、サービスの実績を顕わす指標として、 従来、図書館では貸出点数、登録者数、利用者 数等がスタンダードとして用いられてきた。近 年、民間委託化した図書館などで賑わい創出を 顕わす指標として入館者数が喧伝されている が、ホールの入館者数や図書館の数、出入りの 数も含めている。川崎市はこの二の舞をせず、 あくまで、サービスの実績の指標を用いるべき である。どれだけ資料が使われているか、もっ とも基本的なサービスは貸出密度(貸出点数) である。 (同趣旨他1件)	第2次川崎市教育振興基本計画かわさき 教育プランでは、市立図書館の参考指標と して図書タイトル数や入館者数等を設定し ており、その上で市立図書館の運営事業に 取り組んでおります。また、市立図書館で は例年、貸出冊数や登録者数、利用者数等 の統計を集計するなど、様々な指標から分 析しており、それらを踏まえ、図書館サー ビスの向上に役立てております。	D
67	図書館に関して、従来実施してきたサービスに何をプラスしていくのか具体的な内容が示されていない。 開館日の拡大について、図書館には休館してやらなければならないバックヤードの仕事もある。年中無休に固執する必要はないのではないか?その為に臨時職員を増やすなどするのならそうした経費増とのバランスも考えて判断しても良いのでは? 駅に近いということで、勤務帰りに利用することもあり得るが、5時以降の延長を考えているのなら、中原の経験や他館の例を考え市民に対する希望延長時間なども事前調査も必要ではないか? 図書館に関して、従来実施してきたサービスに何をプラスしていくのか具体的な内容が示されていない。 諸室のタイムシェア化について、具体に何を考えているか不明だが、あまり効率化を追い求め調整に時間がかかるのはどうかと思う。	開館日や諸室のタイムシェア化、アウトリーチサービス等の事業・サービスの具体的な内容については、令和2(2020)・3(2021)年度に予定している管理運営計画の策定作業において、検討を進めてまいります。	D

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
	図書館に関して、従来実施してきたサービス		
	に何をプラスしていくのか具体的な内容が示さ		
	れていない。		
	出前講座などを検討しているようだが、アウ		
	トリーチサービスも大事。同時に「大人のため		
	の資料・情報検索活用講座」なども実施したら		
	どうか?図書館の活用やレファレンスというも		
	のに親しんでもらう為の取組なども是非取り組		
69	んでほしい。		
	基本的なことだが、宮前区民の全ての人にど		
	う図書館を使ってもらうかといった区全域サー		
	ビス計画を考えてほしい。		
	区内学校図書館との連携など図書館ネットワ		
	ークを進め、学校開放図書館には司書をきちん		
	と配置し、宮前図書館から配送を行い区内のど		
	こに住んでいても図書館の貸出・返却が可能と		
	なるよう図書館を伸展・充実させてほしい。		
	市民館と図書館が同一建物にあっても、これ	事業・サービスの具体的な内容について	
	まで全くと言っていい程連携はみられなかっ	は、令和2 (2020)・3 (2021) 年度に予	
	た。今回その連携を最大の目標にかかげている	定している管理運営計画の策定作業におい	
	ことは評価するが、一方で、あまりにも多項目	て、検討を進めてまいります。	
	にわたり絵空事のようにみえてきた。実現する	また、市立図書館における資料収集につ	
	ための人員の配置の問題や業務のあり方等につ	いては、多様な市民ニーズに応えるため、	
70	いては何も書かれていない。こうありたいとい	地域資料や課題解決等に役立つ広範な資料	D
10	う "希望"ではなく、もう少し具体的に計画が	を収集するなど資料の充実に努めてまいり	D
	みえてくる実現性ある案を示してほしい。	ます。	
	図書館と連携するメリットは、図書館が「知	さらに、市民の多様な読書ニーズ等に応	
	と情報の拠点」であること。そのためには、こ	えるため、図書館司書研修などの各種研修	
	れまで以上に資料費の拡大や人員の充実が求め	等への職員の派遣などにより、必要な専門	
	られ、それなくしては、今回の計画も実現が厳	性の確保等に努めており、引き続き、職員	
	しいと言わざるをえない。	の資質向上に努めてまいります。	

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
71	第6章で、市民館・図書館の融合化を謳っている。今でも、市民館と図書館が合築された例はあるが、連携が必ずしもうまく行っていたわけではない。また、事務室やカウンターを市民館と図書館で一体化するとある。しかし、元々、それぞれ独自の専門的な業務があるため、業務内容をどのように分別、共有していくのか、詳細な内容が明らかにされていない。	市民館と図書館の融合による有効活用の事例として、市民館の諸室を使っていない時間帯に、図書館利用者を含めて、どなたでも使っていただけるように開放する等、空間を相互・有効活用している事例があります。そのような両施設の共用化によるスペースの有効活用を、今後の基本・実施設計や管理運営計画の策定の中で検討してまいります。 事業・サービス等の具体的な内容については、市民館と図書館の連携のあり方も含めて、令和2(2020)・3(2021)年度に予定している管理運営計画の策定作業において、検討を進めてまいります。	D
72	市民館・図書館は、民間任せの指定管理ではなく、市民と行政で担う「直営」で運営してほしい。 「第8章今後の検討の進め方と整備スケジュール」では、「川崎版PPP」の趣旨に則り、民間との対話を中心に「公共」を担い、創り上げていくとある。それは、市民館・図書館をすべて民間にゆだねる指定管理を意図しているのではないか?市民が自主的に学ぶための市民館・図書館を、指定管理にしないでほしい。営利を目的とする民間に「公共」を任せることは、行政が民間の利益を優先することになり、市民のための市民館・図書館が「民間」のための市民館・図書館になる心配がある。文教委員会では、「指定管理にするかどうかの判断はゼロベース」と担当者は回答している。議員も「直営は大事」と発言している。「公共」を民間に任せることは本来の公共の目的を見失い、放棄することにつながり、あってはならないことである。(同趣旨他84件)		D
73	民間への管理にまかせすぎるのも問題がある と思う。企業体は、利益を得るのが一番の目的 と考えるからである。		

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
	もし民営化されたら一番初めにカットされる		
	のは人件費だろう。低コスト重視の昨今、サー		
74	ビスやスタッフの力量の軽視が目立つ。コスト		
	換算できない司書の働きをもっと評価してほし		
	٧١°		
7.5	市民館、図書館の管理・運営は市の直営でや		
75	ってほしい。指定管理はしないでほしい。		
	運営に当たって、公共施設は利益を目的とす		
7.0	る設定は間違っている。市民サービスとして還		
76	元し、図書館、市民館は市の直営とする。民間		
	委託、指定管理にしないこと。		
	新しい宮前市民館・図書館は、ぜひとも行政		
	の直営で運営してほしい。「川崎版PPP」で		
	は、行政と民間で「公共」を創り上げていく、		
77	と言われているが、本来「公共」は、市民と行		
	政で創り上げてゆくものである。民間の事業者		
	が担うのは、市民と行政が創り上げた「公共」		
	を実現するための建築・設計である。		
	図書館を民営化にすることには反対する。ど		
	こかの民営化された図書館で蔵書を廃棄してし		
	まったというニュースを以前耳にした。もし宮		
70	前区でそういう事態が発生したらとりかえしが		
78	つかない。		
	大切な地域等の資料収集と保全等も図書館の		
	重要な役割だと思う。そうできない民営化は良		
	くないと思う。		
	第5章の(1)~(5)まで、こうなればい	市立図書館では、市民の多様な読書ニー	
	いことが述べられているが、施設(建物)だけ	ズ等に応えるため、図書館司書研修などの	
	では実現できない。必要なのはそれをつなぐ人、	各種研修等への職員の派遣などにより、必	
	図書館なら資料と利用者をつなぐ専門の司書で	要な専門性の確保等に努めており、引き続	
	ある。	き、職員の資質向上に努めてまいります。	
70	第6章でも、市民館と図書館の融合をうたい、	今後、専門性の確保等の視点に基づき、	D
79	フレキシビリティの必要を述べていますが、両	効率的・効果的な事業・サービスの提供手	U
	方のスペースの距離の近さでは解決しない。必	法のあり方を総合的に検討してまいりま	
	要なのは資料をよく知り生かす力量のあるコー	す。	
	ディネーターではないか。基本計画の中に人材		
	のことがふれられていないが、それで基本計画		
	といえるのか疑問。		

(5) 事業・サービスの考え方に関すること(第7章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
	図書館は専門的知識、案内があってこそ、利		
80	用者に応えることができることから、専門の正		
	規司書と専門職員を置くこと。		
	2019 年度第2回かわさき市民アンケート概要		
	版を見ると、図書館の利用率宮前区は18.1%、		
	宮前市民館は、22.7%となっている。この低い		
	利用率を高めるための施策などは、基本計画か		
	ら読み取ることができない。		
81	例えば、図書館には最も大切な司書を何人く		
	らい置くのか、その専門家の質をどのようにし		
	て確保していくのかが、全く示されていない。		
	児童書の充実もさることながら、いつでもど		
	んなことでも本に関しては相談できる核になる		
	専門家の人数を是非、示してほしいものである。		
	川崎市教育改革推進会議の令和元年11月5日		
	の議事録に職員の専門性を重視した委員の発言		
	がある。市立図書館の司書が専門性を高め、経		
	験を積み重ねるために安定して働ける職場環境		
	を整えることも必要になってくる。それに支え		
	られて、学校図書館の司書の能力も向上し、子		
	どもの時に図書館の使い方に親しめば、やがて		
	大人になってからも自然と図書館を利用する市		
82	民となることが期待できる。		
	また、自動化・機械化が進み、AIを使いこ		
	なす市民となるためには市民も自ら学習する必		
	要があり、それをエンパワーメント、ファシリ		
	テーションする能力は、図書館の専門職が担う		
	必要がある、という期待もある。		
	将来に向けて、司書の能力確保のために、こ		
	の機会に図書館の司書は専門職採用として全国		
	から募集することも検討してほしい。		

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
	新計画では、図書館の現在の機能の維持また	市立図書館では、市民の多様な読書ニー	
	は向上に関して、不十分、不明確なところが多々	ズ等に応えるため、図書館司書研修などの	
	ある。	各種研修等への職員の派遣などにより、必	
	まず、第6章3(2)イ、現図書館の主なス	要な専門性の確保等に努めており、引き続	
	ペースの利用状況と検討の方向性について、閲	き、職員の資質向上に努めてまいります。	
	覧席や資料要求など市民のニーズにこたえる資	また、市立図書館における資料収集につ	
	料費の増額や資料相談に必要な専門職の確保な	いては、多様な市民ニーズに応えるため、	
	どについては何も言及されていない。	地域資料や課題解決等に役立つ広範な資料	
	第7章の「今後の市民館・図書館のあり方」	を収集するなど資料の充実に努めてまいり	
	で示された、図書館の基本的な役割、頼れる"知	ます。	
	と情報の拠点"を実現するには、利用者が必要		
	な資料にたどり着くための資料の充実や職員の		
83	専門性が最も優先されなければならない。この		
	点についても言及がない。		
	例えば出張図書館(宮前区には図書館が一館		
	しかない)などのアウトリーチを行うには、そ		
	れ相応の人員の質と人数が必要だが、その職員		
	配置や運営体制について説明がないのは、計画		D
	として不十分と言わざるをえない。		D
	図書館の機能(資料の選別と確保、職員の専		
	門化)について、十分に検討して、新しい宮前		
	図書館を構築してほしい。スペースの配置具合		
	により、共有部分の廊下に本を置くことは、図		
	書館としての機能が果たせなくなる不安もあ		
	る。		
	図書館のより一層のサービスの充実を目指し		
84	て、資料費の増額、専門職の司書の確保など現		
	実的な対策をしてほしい。		
	図書館は、もともと基本に郷土・地域資料を		
	核においてきたのではないか。今までの蓄積が		
	あり、更に重点にすることを期待したい。この		
85	面で、やはり郷土・地域資料に造詣の深い司書		
	の育成に乗り出すべきであろう。この段階では		
	具体のサービス展開が見えない。宮前の土地に		
	あったコレクションの形成なども取り組んで欲		
	しい。		

(5) 事業・サービスの考え方に関すること(第7章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
	資料費が政令指定都市の中では低下してい		
	る。特に宮前図書館の資料費はかつてよりかな		
	り下がっている。市全体で1億円以上を常に維		
	持できるよう計画的な資料費の増額により、サ		
	ービス増につなげてほしい。(市民1人当 100		
86	円を目指すこと。現在 60~70 円だろう。)		
	これらのサービスを実現する為にも現行の司		
	書資格を講習で取らせて対応するだけでなく、		
	近い将来、司書採用の道を開き、図書館の専門		
	家を育成しなければ、サービスの高度化に対応		
	できないだろう。		
	第7章「地域資料」について、図書館がやる		
	べきことは資料・情報提供の為、購入・寄贈な		
	どを含め豊富な資料・情報を獲得しコレクショ		
	ンを形成していくことである。		
87	こうしたある主題についての資料の構築と提		
	供を重視するのなら、司書制度を確立すること		
	に重点をかけてほしい。コンシェルジュなど曖		
	昧な職業はいらない。経験のある司書の養成が		
	先ず第一だ。		
	図書館のより一層のサービスの充実を目指し		
	て、資料費の増額、専門職の司書の確保など、		
	現実的な対策をしてほしい。		
	図書館の専門性を高め利用者の期待に応える		
00	ためには、資料費の増額や資料相談に必要な専		
88	門職の確保が欠かせない。これは、アンケート		
	やワークショップでも出されている意見であ		
	る。ぜひ、資料費の増額と専門職である司書の		
	確保を計画に明記してほしい。		
	(同趣旨他 87 件)		

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
89	利用者が容易に欲しい情報にアクセスでき、	ICTを活用した事業・サービスの具体	
	活用できるようICTを活用した事業・サービ	的な内容については、令和2 (2020)・3	
	スの実施として、図書館システムによる電子書	(2021) 年度に予定している管理運営計画	
	籍、音楽配信サービス、地域資料のデジタル化	の策定作業において、令和2 (2020) 年度	
	多言語サービスなどの実施などがあげられてい	に策定予定の「今後の市民館・図書館のあ	
	る。ICTの活用は時代の趨勢だ。電子書籍も	り方」と整合性を図りながら検討を進めて	D
	まだまだこれから、基本は図書資料であり、豊	まいります。	
	富な幅広い資料の構築や特色あるコレクション		
	の形成などにも目配りし、多様なメディアを包		
	含する資料・情報の構築と提供が必要であるこ		
	とを忘れないでほしい。		
90	第7章「地域資料」について、地域の課題解	郷土・地域資料を活用した事業・サービ	
	決とは、時代や地域によっても変わる。基本は	スの具体的な内容については、令和2	
	行政のやろうとしていることについて、市民が	(2020) ・3 (2021) 年度に予定している	
	意見を言えるような資料・情報提供を徹底的に	管理運営計画の策定作業において、令和2	
	する。また地域についての市民の学習の成果な	(2020) 年度に策定予定の「今後の市民館・	
	ど、日常的に収集・提供を展開する試みに期待	図書館のあり方」と整合性を図りながら検	
	したい。その為にも専門職の増員が必要だ。	討を進めてまいります。	
	例えば、人権条例が通った川崎市であるなら	また、市立図書館では、市民の多様な読	
	ば、本来なら人権図書館の専門図書館でも建設	書ニーズ等に応えるため、図書館司書研修	D
	に繋がればいいかと思うが。宮前では農業や緑	などの各種研修等への職員の派遣などによ	
	の保全だろうか?宮前の特長のコレションを形	り、必要な専門性の確保等に努めており、	
	成してほしい。また、市民で意見が分かれる教	引き続き、職員の資質向上に努めてまいり	
	科書問題などまさしく市民としての課題だ。そ	ます。	
	ういう関連の資料・情報の提供は図書館が積極	さらに、市立図書館における資料収集に	
	的にやって欲しいことの一つである。宮前では	ついては、多様な市民ニーズに応えるため、	
	区内の市民運動関係資料も集めるか?	地域資料や課題解決等に役立つ広範な資料	
		を収集するなど資料の充実に努めてまいり	
		ます。	

(5) 事業・サービスの考え方に関すること (第7章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
	レフェラルサービスは単なる類縁機関の紹介	事業・サービスの具体的な内容について	
	で終わるのではなく、照会した結果を図書館に	は、令和2 (2020)・3 (2021) 年度に予	
	もフィードバックし、そのノウハウを蓄積する	定している管理運営計画の策定作業におい	
	ことが必要なのではないか?平行して図書館ネ	て、令和2 (2020) 年度に策定予定の「今	
	ットワークを充実させることに期待する。	後の市民館・図書館のあり方」と整合性を	
		図りながら検討を進めてまいります。	
		その際、レファレンスやレフェラルサー	
		ビスにおける専門性の確保等の視点により	
		効率的・効果的な事業手法のあり方を総合	
		的に検討してまいります。コンシェルジュ	
		機能については施設案内等を丁寧に対応す	
		るなど、利便性の向上が図られるよう検討	
91		してまいります。	D
		また、現在、各区の地区館及び分館等を	
		拠点とした図書館サービスに加え、自動車	
		文庫による市内巡回や、駅構内等への返却	
		ボックスの設置、大学や近隣自治体との協	
		定による図書館の相互利用等により、利用	
		者の利便性の向上等に努めております。「今	
		後の市民館・図書館のあり方」の検討にお	
		いても、地区館及び分館を拠点としながら、	
		資料や読書にかかわる地域のさまざまな資	
		源との連携を通じ、地域の中で幅広く図書	
		館サービスを展開していくことなどを検討	
		の視点としております。	

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
92	平成 30 年度の市民意見聴取の取組意見交換会、令和元年度の意見聴取「みんなでつくる、あたらしい宮前市民館・図書館アイデアワークショップ」など、2年に亘る市民の意見聴取結果は図書館の本質を良く表していると思われる。 第2回アイデアワークショップでの意見である「宮前区独自の地域や歴史の資料が保存・収集されている場」などを反映し、豊富な資料とコレクションの形成や郷土・地域資料に力を入れることを期待したい。市民の要望の実現に先ず着手してほしい。なお、具体化の為の資料費のレベルアップ、専門職の制度化等の条件整備に関する具体策を提示すべきである。第7章での展開では不充分である。見直してほしい。	今後も市民の意見を幅広く聴取し、市民の皆様に愛される市民館・図書館となるよう、取組を進めてまいります。 郷土・地域資料の充実など、事業・サービスの具体的な内容については、現施設の事業・サービスの現状や利用ニーズ等を踏まえ、令和2(2020)・3(2021)年度に予定している管理運営計画の策定作業において、検討を進めてまいります。	D
93	地域課題の解決につなげるためには、そのための情報や機会を提供する専門分野の職員が必要。専門の職員が常に十分いるのか? (同趣旨他84件)	第7章の6のとおり、効率的・効果的な 事業・サービスを提供するため、市民館と しては、コーディネート能力やファシリテ ート能力を有する人材の確保、図書館とし	
94	市民館・図書館それぞれの専門職の育成と適正な配置を計画に明記してほしい。 人が集まる要素だけ揃えても、課題解決や人材育成はできない。図書館で学ぶ意欲がある人のために資料提供や相談にのるなどの支援があり、市民館で様々なテーマを提供して交流を図り、地域の課題や身近な問題などについて理解を深める機会を提供し、行政などの関係機関と協働することで、住民のまちづくりへの参加を促すことができる。そこには、専門知識と技術を習得した市民館と図書館の専門職を配置することが欠かせない。 (同趣旨他83件)	ては、レファレンスサービスやレフェラル サービスにおける専門性の確保について は、令和2 (2020)・3 (2021)年度に予 定している管理運営計画の策定作業におい	D
95	公共の図書館には、各家庭で入手できないよ うな資料、高額な書籍、叢書を置くことが求め られることから、資料費は充当できる額とする こと。	市立図書館における資料収集について は、多様な市民ニーズに応えるため、地域 資料や課題解決等に役立つ広範な資料を収 集するなど資料の充実に努めてまいりま	D
96	川崎市、宮前区関連の書籍が充実しているこ と。	す。	

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
	鷺沼駅前が再整備され、その中に市民館・図	市立図書館では多様な市民ニーズに応え	
	書館が入ることは大変喜ばしい。図書館が地域	るため、市立図書館資料収集要綱に基づき、	
	の情報拠点として果たす役割を評価し、地域活	地域資料や課題解決等に役立つ広範な資料	
	動の担い手のリソースと位置付けられているこ	の収集に努めているところです。地域資料	
	とは素晴らしいと思う。それを担保するための	の収集及び提供は図書館の大切な機能の一	
	図書館の資料について、具体的な方針が示され、	つであることから、今後も資料充実に努め	
	検討する場が設けられることを希望する。	てまいります。	
	川崎市図書館の収集方針や運営理念、活動目	また、有料データベースについては、現	
	標について、インターネットで公開されている	在でも聞蔵Ⅱビジュアル(朝日新聞記事デ	
	が、これは総論であって、新しい宮前図書館が	ータベースの検索サービス) やD1-LA	
	行うサービスと表裏一体の資料収集は別途市民	W(法情報総合データベースの検索サービ	
	に公開されねばならないと考える。	ス)等が利用することができます。その他、	
	読書を楽しむことも図書館の機能のひとつで	様々なICTの活用方法を含めたサービス	
97	あるが、限りある予算でそればかりに応えるわ	方針を今後も検討してまいります。	D
	けにはいかないと思われる。	また、宮前市民館・図書館の移転・整備	
	この基本計画案ではICTの活用が謳われて	に向けた取組を進めるにあたり、引き続き、	
	いるが、ICTは貸出・返却・予約の自動化や	学識者や市民代表等で構成される社会教育	
	電子書籍だけではない。市民の課題解決のため	委員会議やその関係部会等における意見交	
	のレファレンスに有料データベースを利用する	換、管理運営計画を検討していく中で行う	
	ことや図書館のHPを介して信頼のおけるWE	ワークショップなど、丁寧な市民意見聴取	
	Bサイトにアクセスするなど活用の方法はさま	等を行いながら取組を進めるとともに、適	
	ざまである。学校ではICTの導入が奨励され	宜、市民周知を図るための取組も推進して	
	ているが、ICTを使った学校連携も考えられ	まいります。	
	る。民間活用推進方針案が出されて、従来のよ		
	うな運営形態ではないのかもしれない。それで		
	あればなおのことサービス方針、収集方針が市		
	民に公開され支持されることが大切になる。		

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
	第7章「6 効率的・効果的な事業・サービ	これまでの事業・サービスに加え、現在	
	スの提供手法の検討」について、「効率的・効	の宮前市民館・図書館にはなかった新たな	
	果的な事業手法のあり方を総合的に検討」とあ	事業・サービスも効率的・効果的に提供す	
	るが、効率的・効果的な運用という方法は、内	ることで、従来よりも充実した事業・サー	
	容が充実することを伴うとは限らない。基本は、	ビスを提供してまいりたいと考えておりま	
	市民館、図書館の役割・機能の具体化を先ず第	す。また、事業・サービス等の具体的な内	
	一に展開してほしい。	容については、令和2 (2020)・3 (2021)	
	例えば、図書館ネットワークなど必然的な連	年度に予定している管理運営計画の策定作	
	携を優先し伸展させてほしい。学校や大学との	業において、令和2 (2020) 年度に策定予	
	連携、他施設に図書館サービスポイントをおき、	定の「今後の市民館・図書館のあり方」と	
	図書館の管轄下におく等。そこに必然性があれ	整合性を図りながら検討を進めてまいりま	
	ば、連携するのは理解できる。	す。	
98		また、現在、各区の地区館及び分館等を	D
		 拠点とした図書館サービスに加え、自動車	
		 文庫による市内巡回や、駅構内等への返却	
		 ボックスの設置、大学や近隣自治体との協	
		 定による図書館の相互利用等により、利用	
		 者の利便性の向上等に努めております。「今	
		 後の市民館・図書館のあり方」の検討にお	
		 いても、地区館及び分館を拠点としながら、	
		 資料や読書にかかわる地域のさまざまな資	
		 源との連携を通じ、地域の中で幅広く図書	
		 館サービスを展開していくことなどを検討	
		の視点としております。	
	「施設の運営や企画への市民参加の促進」と	現在も社会教育の経験を有する市民等を	
	あるが、参加でなく、図書館の市民参画を日常	合め、社会教育委員会議図書館専門部会等	
99	 的に進めるにも、図書館協議会の復活を考慮し	 にて、市民の意見等を聴取し、意見交換を	D
	 てほしい。社会教育とはその専門性が違う。	 行っており、図書館協議会を設置する予定	
		はございません。	
	利用者目線に立った柔軟な管理運営の実施の	利用者のニーズは多様性や変化に対応す	
	内容が伝わってこない。市民の知る権利を守る、	る必要があるため、利用者目線に立った柔	
	プライバシーを守る視点での運営展開を求め	軟な管理運営の実施は、効率的・効果的な	
	る。	事業・サービスの提供手法を検討する際に	
100		必要な視点であるものと考えております。	D
		他の公共施設と同様に、引き続き、市民の	
		知る権利やプライバシーを保障してまいり	
		ます。	
		/ 0	

(5) 事業・サービスの考え方に関すること (第7章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
	「コンシェルジュ機能の確保・レファレンス	事業・サービスの具体的な内容について	
	やレフェラルサービスにおける専門性の確保・	は、令和2 (2020)・3 (2021) 年度に予	
	コーディネート能力やファシリティ能力を有す	定している管理運営計画の策定作業におい	
	る人材の確保」とあるが、コンシェルジュ機能	て、令和2 (2020) 年度に策定予定の「今	
	をどこまで考えているのか?公民館と図書館の	後の市民館・図書館のあり方」と整合性を	
	窓口一本化でコンシェルジュを設けるとある	図りながら検討を進めてまいります。	
	が、コンシェルジュを単なる案内係とだけ解釈	その際、レファレンスやレフェラルサー	
	しているのであれば、必要ない。むしろ、図書	ビスにおける専門性の確保等の視点により	
	館司書や公民館の社会教育主事等を増やしてほ	効率的・効果的な事業手法のあり方を総合	
	しい。	的に検討してまいります。コンシェルジュ	
101	なお、カウンターを共通にするといった方向	機能については施設案内等を丁寧に対応す	D
	は両方を駄目にする。図書館の窓口業務につい	るなど、利便性の向上が図られるよう検討	
	て調布の図書館の実践を是非参考にしてほし	してまいります。	
	い。利用者の要望をキャッチする重要なポジシ	また、市民館と図書館のカウンターにつ	
	ョンと思う。窓口は委託職員でというのは筋が	いては、利用者の利便性の向上のためのカ	
	違う。	ウンターの一元化や、レファレンスサービ	
		スの向上等のための図書相談カウンターの	
		配置のあり方などを、今後の管理運営計画	
		の策定作業と基本・実施設計において、相	
		互に検討状況を反映させ、ソフトとハード	
		の一体的な検討を進めてまいります。	

(5) 事業・サービスの考え方に関すること (第7章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
	第7章「5 地域の課題解決につながる事	地域資料の収集及び提供は図書館の大切	
	業・サービスの充実」について、検討事項とし	な機能の一つであることから、今後も資料	
	て「地域が抱える課題に関する専門家による講	充実に努めてまいります。	
	演や相談会の開催などの実施」とあり、例示が	また、地域課題の設定については、引き	
	あるが、図書館の郷土・地域サービスの展開に	続き、本市の政策課題や市民との対話の中	
	本格的に着手してほしい。例えば、宮前区の変	でいただいた意見等をもとに設定してまい	
	遷を知る為の写真の寄贈作戦とか。また、地域・	りたいと考えております。今後も市民の皆	
	握土資料は非売品などが多く、収集を本格的に	様の御意見、御要望に沿った事業・サービ	
	進めるには職員増が大事だ。(公民館と競合す	スの充実に努めてまいります。	
100	ることなく図書館ならではの展開を望む。)		Б
102	なお、地域課題解決につながる事業を第一の		D
	目的にしているが、図書館・市民館の利用者の		
	関心は多種多様だ。行政が思う地域課題と市民		
	が考えている地域課題とは同じこともあるが、		
	本来は別である。図書館側が独自に設定すべき		
	ものである。行政側が、これが、地域課題と提		
	示するのは如何なものか?行政側の都合で地域		
	課題のテーマを限定するのは図書館の独立性を		
	ないがしろにするものである。社会教育法の精		
	神を忘れないでほしい。		

(5) 事業・サービスの考え方に関すること(第7章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
	人が集まれば、図書館で本を借りたり相談し	市立図書館では、市民の多様な読書ニー	
	たりする人も増え、求める本も、そこで本を読	ズ等に応えるため、図書館司書研修などの	
	みたい人も増える。市民館で活動する人も増え	各種研修等への職員の派遣などにより、必	
	ている。その要求にこたえるだけの資料や専門	要な専門性の確保等に努めており、引き続	
	の司書や閲覧席や場所があるのか?今の宮前市	き職員の資質向上に努め、また、資料収集	
	民館・図書館と同規模程度だと、とても不可能	については、多様な市民ニーズに応えるた	
	ではないか?	め、地域資料や課題解決等に役立つ広範な	
	(同趣旨他 84 件)	資料を収集するなど資料の充実に努めてま	
		いります。	
103		施設規模については、利用者増の見込み	D
103		や多様なニーズ等を精査し、両施設の共用	D
		化、多機能化や民間との共用スペースの効	
		果的かつ連続的な利用等の工夫をこらすこ	
		とにより、現施設と同程度の施設規模を基	
		本とした対応方法を、今後の基本・実施設	
		計や管理運営計画の策定の中で検討してま	
		いります。	
		閲覧席の具体的な席数や配置などについ	
		ても、利用状況等を踏まえ、基本・実施設	
		計において、検討を進めてまいります。	
	現在の蔵書のなかで古い本を除籍するのは慎	古い蔵書につきましては、後世に残すべ	
	重にお願いしたい。他の自治体では置いていな	き市民の知的財産として、市立図書館全体	
	い本も手に入りやすく、助かっている。	で調整しながら丁寧に保存してまいりま	
104		す。	D
104		保存にあたりましては、新しい施設以外	D
		の場所への共同書庫設置の可能性も含め、	
		市立図書館全体の保存機能の向上を検討し	
		てまいります。	
	傷みが激しい本が多いのは確かである。新し	傷みの著しい本につきましては買い替え	
	いものへ買い替えができるものはお願いした	なども随時行っているところでございま	
105	い。紙芝居や絵本はおはなし会で集まった子た	す。	D
	ちに見せて楽しむが、他の自治体の本より劣化		
	が目立つものが多い。		

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
	文教委員会で一部有料席について発言があっ	閲覧席のあり方については、新しい宮前	
	たが、閲覧席不足を営利目的に利用する民間の	図書館が駅前に立地することによる利用者	
	意図ともとれる。また、図書館法の無料の原則	やニーズの多様化を踏まえた上で、今後検	
106	に反する。今後ますます格差が増すことが予想	討してまいります。	D
	される現代では、図書館の利用は、だれにでも		
	平等でなければなりない。		
	(同趣旨他 90 件)		
	拡大写本や朗読サービスなどの障害者向けの	市立図書館では、現在、各区の図書館・	
	サービスの充実、交通手段や来館距離のために	分館等を拠点としながら、自動車文庫によ	
	利用しづらい地域に配慮したアウトリーチサー	る市内循環や図書館施設以外への返却ボッ	
	ビスの展開は、以前から言われている。宮前図	クスの設置、学校図書館有効活用事業によ	
	書館で実施している、拡大本や郵送貸し出しサ	る学校図書館の地域住民への開放、大学図	
	ービスは今後とも充実してほしい。しかし、こ	書館等との相互連携などの取組を進めてい	
	れらのサービスを展開するためには、分館や、	るところです。また、図書館ホームページ	
	図書館の本を借りたり返したりするサービスポ	において図書館資料の検索や予約を可能と	
	イントを増やすことも必要だ。宮前図書館の分	するなどICTの活用等にも取り組んでお	
	館などサービスポイントを増設し、サービスの	り、今後も障害のある方をはじめ、様々な	
	充実を考えてほしい。	状況にある市民の皆様が図書館サービスを	
		利用できるよう、アウトリーチサービスを	
		含め、サービスの検討・充実に努めてまい	
107		ります。	D
101		なお、本市におきましては、上記のよう	
		な図書館サービスの提供などを推進してい	
		ることから、現在、市内に新たな社会教育	
		施設を整備する計画はございません。	
		市民館・図書館などの社会教育施設をは	
		じめとする公共機能については、提供する	
		サービスの充実・向上とともに、将来的な	
		人口減少への転換等を見据えた対応が求め	
		られることから、今後も各区の市民館・図	
		書館・分館等を軸としながら、学校施設の	
		有効活用や地域づくりの担い手などとの連	
		携など、様々な手法を総合的に用いて、地	
		域に身近な場所できめ細やかなサービスの	
		提供を行っていきます。	

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
108	幅広い利用者層に対応した事業・サービスの 推進の一つとして「アウトリーチサービス」が 挙げられている。その内容は幅が広い。さらに 深化するのは歓迎するが、実行する条件を整え てほしい。その為の資料の幅を拡大する為、資 料費の措置、職員増員など基本的な手充てが必 要だ。対面朗読室が必要とあれば、部屋の用意 も必要だろう。 (同趣旨他1件)	アウトリーチサービスの充実については、令和2 (2020) 年度に策定予定の「今後の市民館・図書館のあり方」と整合性を図りながら、令和2 (2020)・3 (2021) 年度に予定している管理運営計画の策定作業において、検討を進めてまいります。市立図書館では、市民の多様な読書ニーズ等に応えるため、図書館司書研修などの各種研修等への職員の派遣などにより、必要な専門性の確保等に努めており、引き続き職員の資質向上に努め、また、資料収集についても、多様な市民ニーズに応えるため、地域資料や課題解決等に役立つ広範な資料を収集するなど資料の充実に努めてまいります。また、対面朗読室につきましては、引き続きサービスを継続することとしており、それに必要な空間を新施設でも確保するよう、今年度から実施する基本・実施設計において検討を進めてまいります。	D
109	拡大写本や朗読サービスなどの障がい者向けのサービスの充実、介護が必要な利用者を対象とした郵送などによる貸し出しサービス、交通手段や来館距離のために利用しづらい地域に配慮したアウトリーチサービスの展開は、以前から言われている。この計画でそれらの充実ができるのか?これらのサービスを展開するためには、サービスポイントを増やすことや、物流の確保、担当職員を増やすなども必要になる。これらのことを実現する運営構想、マンパワー、経費、場所は確保できるか?民間企業にお任せではなく、きちんと川崎市の図書館政策に位置づけられた宮前区の構想を示してほしい。(同趣旨他87件)	は、令和2 (2020) 年度に策定予定の「今 後の市民館・図書館のあり方」と整合性を	D

(5) 事業・サービスの考え方に関すること(第7章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
	今まで市民館というと公共の施設であり、区	新しい宮前市民館・図書館がだれでも、	
	役所との区別がつきにくく、利用する人に限り	安全・安心に利用でき、魅力ある施設とな	
	があった様に思う。移転に伴い、駅近になり、	るよう、今後も事業・サービスの検討を進	
	年代も幅広くなるだろうし、今までの学習や、	めてまいります。	
	ボランティアや、公共事業系に片寄らず多くの	また、具体的な諸室の使い方のルール等	
110	方が利用すると想像出来る。多世代、多様性、	については、令和2 (2020)・3 (2021)	
110	とても素晴らしいと思う。	年度に予定している管理運営計画の策定作	
	一方学びたいと思い利用する方と遊びとして	業において、検討を進めてまいります。	D
	利用する方との優先順位はつけられるのだろう		
	か。市民自主学級、自主企画等で利用してきた		
	身としては会議室、児童室の予約の優先権は担		
	保してほしい。		
	数少ない会議室を個人利用されると団体利用		
111	ができず市民団体の活動機会が減ってしまうた		
	め、諸室の個人利用は停止してほしい。		
	宮前図書館にもCDを置いてほしい。可能な	事業・サービスの具体的な内容について	
	ら5枚くらい借りられると嬉しい。	は、令和2 (2020) 年度に策定予定の「今	
112	あと現在借りている間は新しい予約は不可だ	後の市民館・図書館のあり方」と整合性を	D
112	が、多数の人が待っている場合、すぐ借りられ	図りながら、令和2 (2020)・3 (2021)	D
	ないため、予約可能にしてほしい。	年度に予定している管理運営計画の策定作	
		業において、検討を進めてまいります。	
	市民館の役割は、学びを通じた繋がり作りに	第5章基本方針の「地域の"チカラ"を	
	重きを置いてほしい。個人利用より、自主学習	育む市民館・図書館」に示しているとおり、	
	団体に重きを。ゴロゴロできる場所というより、	さまざまな人々や団体等が知識やスキルを	
113	公の使い方を伝える場所であったほうが良いと	高め、地域の担い手として積極的に地域づ	D
	感じた。	くりに関われるよう、人づくり、つながり	
		づくりを支える施設となることをめざしま	
		す。	

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
	基本方針として「地域のチカラを育む市民	具体的な地域活動支援や講座、その他サ	
	館・図書館」が掲げられている。	ービスについては、令和2 (2020) 年度に	
	文庫など、地域の中で、地域の子どもたちや	策定予定の「今後の市民館・図書館のあり	
	住民に密着して、子育てや学習活動を進めてい	方」と連携して検討しつつ、令和2(2020)・	
	る人々や団体にとって、図書館・市民館からの	3 (2021) 年度に予定している管理運営計	
	フォローや援助があると大変助かる。地域に密	画の策定作業において、管理運営方法の検	
	着して地道に活動することを志す人材を養成す	討を進めてまいります。	
	る講座の実施など、今でも求められることであ		
	る。別に鷺沼駅前に移転してからでなくても今		
114	からぜひ取り組んで欲しい事である。		
	また、主体的な学びを育てるためには、歩い		
	て行けるところに知的欲求を満たす施設がなく		
	てはならないと考える。例えば、宮前市民館菅		
	生分館の活動は地域の歴史を勉強するサークル		
	が育っている。歩いていける所に会合が開ける		
	場所があり、それをコーディネートする職員が		D
	いて、はじめてできることである。今後、その		
	ような活動を大きな物にしている努力を支援し		
	ていってほしい。		
	理念として、「多様な人々が交流し、つなが		
	り、新たなコミュニティ・生活・文化・教養を		
	創発し、地域の愛情を育む場づくりをめざして」		
	を掲げている。		
	一言で「多様な人々の交流」と書いているが、		
115	簡単ではないと思う。それは、格差や貧困の問		
110	題があるからだ。市民一人一人が交流しあうと		
	いうのは、それぞれの違いを認識し、理解し合		
	うことから始めなくてはならないと思う。		
	市民館の事業として、学習支援事業を行い、		
	図書館の資料を活用するプロジェクトを立ち上		
	げるなど、具体的な支援活動を考えてほしい。		

(5) 事業・サービスの考え方に関すること(第7章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
	宮前区には、地域子ども文庫が5つあり、学	図書館における活動団体への支援につい	
	校図書館への読み聞かせボランティアの連絡組	て、市民の自立的・主体的な地域活動を、	
	織、宮前図書館のおはなし会などのボランティ	行政が支援するという一方的な関係として	
	ア団体、など多彩な図書館を支えるグループが	ではなく、市民社会の中で市民同士が「相	
	活動している。しかし、現在、宮前図書館がそ	互支援」していくことを原則に、それを促	
116	れらの読書推進グループを支援できているかと	進し、応援していくものとして捉えており	D
110	言えば、十分とは言えない。現在の図書館職員	ます。	D
	の体制では、そこまで手が届かないと言えるの	図書館は、様々な市民を対象として読書	
	ではないか。	活動を行っている団体と引き続き対等なパ	
	今後、しっかりと支援してほしい。そのため	ートナーとして向き合い、読書活動の活性	
	に、それらの読書推進団体への支援体制の確立	化を目指す、市民相互の体制づくりを進め	
	とそのための職員の配置をお願いしたい。	てまいります。	
	公共図書館からの学校への学習資料貸出は、	市立図書館では、既に学校向けの貸出サ	
	まだ川崎では整備されていないが、この図書館	ービスを行っており、それは宮前図書館で	
	が完成して数十年の間には実施されていくこと	も同様です。	
117	と思う。	配送については、今後も学校のニーズ等	D
	配送ボックスのスペースや配送車に乗せる動	を考慮に入れ、安全かつ円滑に行ってまい	
	線等も配慮すると、今後スムーズに活用される	ります。	
	と思われる。		
	民間との連携ということは、無償だったもの	市民館は社会教育法の、図書館は図書館	
	も有償になるということなのか。	法の、それぞれ法に基づく事業・サービス	
118		を継続することを基本としながら、新しい	D
		施設の受益者負担のあり方については、今	
		後検討してまいります。	
	区役所・民間などと連携し「宮前区全体の新	区役所や民間等、多様な主体との連携を	
119	たな賑わいや交流の促進などに寄与する施設と	図りながら、市民館・図書館の本来の目的	
	なることをめざす」とあるが、市民館も図書館	を果たし、市民の学びや文化、交流等の活	
	も本来の目的を果たせば、それぞれの機能・役	動を支援する生涯学習施設としての役割を	D
	割の発揮が可能だ。	果たしていくことができるよう、具体的な	
	(同趣旨他1件)	機能・サービス等について検討してまいり	
		ます。	

(6) 今後の検討の進め方と整備スケジュールに関すること(第8章)(意見数:98件)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
120	今後の検討の進め方と整備スケジュールにお	「川崎市宮前区のまちづくりにおける公	
	いて、「「川崎市宮前区のまちづくりにおける	共機能検討会議」における資料や議事録等	
	公共機能検討会議」で庁内横断的な検討を進め	につきましては、ホームページ等で公開し	D
	る」としている。庁内検討会議の途中経過も市	ているところでございます。	
	民の前に明らかにしてほしい。		
	公共施設と民間との連携を謳う「新しい市民	宮前市民館・図書館の移転・整備に向け	
	館・図書館」の計画は、再開発建築物全体ある	た取組を進めるにあたり、引き続き、社会	
	いは民間商業施設との関わりの中で検討・調整	教育委員会議やその関係部会等における意	
	することが多々あり、「建築物や空間の形、つ	見交換、管理運営計画を検討していく中で	
	ながり」として解決すべきものが含まれる。し	行うワークショップなどの市民意見聴取等	
	かも市街地再開発事業という枠内であることを	も踏まえながら、庁内横断的な検討を進め、	
101	考えると、大変高度な調整作業と考えられる。	宮前区全体の機能向上、持続可能なまちづ	D
121	基本計画(案)P44 では、「1.庁内横断的な	くりに向けた取組を推進してまいります。	D
	検討」と掲げられているが、庁内だけでなく、		
	「外」も視野に入れた検討には、建築の専門家		
	が参加することが不可欠と考える。再開発建築		
	物の設計者とは独立した、市・市民の側から建		
	築物について発言し、総合調整に参加できる専		
	門家を配置し、検討組織に位置付けてほしい。		
	新しい宮前市民館・図書館基本計画が、市民	今後も、多様なニーズに対応するため、	
	の意見を十分にとり入れて頼れる知と情報拠点	ワークショップ等による市民意見聴取の取	
122	になることを望む。	組を行うとともに、適宜、新しい施設づく	D
		りの取組内容について周知を図り、市民の	D
		皆様に愛される市民館・図書館となるよう	
		取り組んでまいります。	

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
	図書館は、行政が市民参加のもと、協働で創	基本計画を策定するにあたり、これまで	
	り上げてゆくものである。継続して行政と市民	も学識者や市民代表等で構成される社会教	
	が、市立図書館の発展について話し合う場を設	育委員会議や関係する専門部会で意見交換	
	けてほしい。現在の社会教育委員会議図書館専	を行い、いただいた意見については基本計	
	門部会では、その任は果たされていない。	画に反映しております。今後も、新しい施	
	図書館は、利用者や社会の状況に応じて、そ	設づくりの進捗状況等について適宜、報告	
	の機能を進化していく。基本は、資料、建物、	させていただき、意見交換を行ってまいり	
	そこで働く人だ。利用者が求める資料の提供、	ます。	
	利用者の求めに応じる相談、利用者が不自由な	また、今後も多様なニーズに対応するた	
	く使える環境、など。そのうえで、さらに社会	め、ワークショップ等による市民意見聴取	
	が求めるサービスをキャッチし、市民の要求に	の取組を行うとともに、適宜、新しい施設	
	こたえるために、専門的な知識と経験をもとに、	づくりの取組内容について周知を図り、市	
	たゆまぬ努力を求められる機関である。	民の皆様に愛される市民館・図書館となる	
	その指針は、行政と市民のどちらか一方が決	よう取り組んでまいります。	
	めるものではなく、常に一緒に検討し続けるも		
123	のである。図書館にどのような役割を担ってほ		D
	しいか、そのためには何が必要か、行政と市民		
	が正面から向き合って、繰り返し議論する必要		
	がある。その議論に終わりはない。図書館を運		
	営しながら、常に現状に対する検証を行い、今		
	後に向けての検討が必要である。		
	現在の社会教育委員会議図書館専門部会では		
	行政からの報告のみで、委員と行政の間で議論		
	は行われていない。		
	今回の「新しい宮前市民館・図書館基本計画		
	(案)」の検討は、行政と市民の対等な意見の		
	やり取りが行われず、一方的な聴取のみである。		
	お互いが相手を信頼して目的を共有できていな		
	い。これでは、私たち市民は、一方的に行政の		
	計画を押し付けられているといわざるを得な		
	い。		

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
	①基本計画(案)P44「3. 市民参加による検	宮前市民館・図書館の移転・整備に向け	
	討」について	た取組について、市民意見聴取も実施しな	
	今後の市民参加の方法として、「社会教育委	がら管理運営計画 (ソフト面:事業・サー	
	員会議やその関係部会」「管理運営計画を検討	ビスの内容など)を策定してまいります。	
	していく中で行うワークショップ」などがあげ	また、並行して基本・実施設計(ハード	
	られている。施設が行う事業の主体となる市民	面:諸室の配置や設えなど)にも着手し、	
	の意見をていねいに聴くことや、施設の開館後	相互に検討状況を反映させ、ソフトとハー	
	の市民主体の運営を想定することはもちろん重	ドの一体的な検討を進めてまいります。	
	要であるが、この記載は、「ソフト」への市民	取組の推進にあたりましては、建築関係	
	参加に重きが置かれたものと思う。	や施設管理運営関係の専門業者に支援業務	
	多数の市民が訪れることを想定した、幅広い	を委託のうえ、取り組んでまいります。	
	市民の意見聴取は、基本計画(案)でのアンケ		
	ート、ワークショップですでに行われていると		
	はいえ、今後設計段階で、形が見えてくるにつ		
	れ、市民は空間の形やつながり (ハード) につ		
	いて、様々な思いを抱くものと考える。「ハー		
	ド」についての市民の意見の反映を考慮した「市		
	民参加」の場を検討してほしい。		
124	②これまでに出された市民意見について		D
	基本計画(案)策定の過程で出された市民意		
	見は、施設の基本計画段階だけでなく、その後		
	の設計段階でも考慮されるべきものと考える。		
	特にワークショップでだされた意見は活き活き		
	した言葉で語られているが、そのままでは「建		
	築設計」には反映できない。市民の言葉が意味		
	することを読み解いて、市民が望む「空間の形		
	やつながり」に翻訳する作業が必要である。		
	③専門家の役割		
	反対意見があるからこそ、今後も市民意見の		
	聴取と適切な反映が不可欠と考える。市民はい		
	ろいろな生活上の要望を持っているが、生活上		
	の要望を実現できる空間(建築)との関係につ		
	いては必ずしも知見がない。		
	また、さまざまな市民の要望を調整すること		
	も必要だ。これには建築の専門家の力が必要で		
	ある。市民の意見を建築や空間の形やつながり		
	に翻訳する専門家を配置してほしい。		

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
	平成27年に東急と包括連携協定を結んでか	基本計画を策定するにあたり、これまで	
	ら、開発について市民から意見を述べる機会が	も学識者や市民代表等で構成される社会教	
	作られてきたが、十分とはいえない。	育委員会議や関係する専門部会で意見交換	
	参加者を抽選で選んだ上での意見交換会、「み	を行い、いただいた意見については基本計	
	んなでつくるあたらしい宮前市民館・図書館ア	画に反映しております。今後も、新しい施	
	イデアワークショップ」、アンケート、宮前市	設づくりの進捗状況等について適宜、報告	
	民館・図書館オープンハウスなど、機会を作っ	させていただき、意見交換を行ってまいり	
	たことは事実だが、それらは、あくまでも行政	ます。	
	の施策を説明するスタンスだった。	また、これまでどおり多様なニーズに対	
	また、社会教育委員会会議などでも、報告と	応するため、ワークショップ等による市民	
	いう形で話があり、それに対する質問や意見と	意見聴取の取組を行うとともに、適宜、新	
	いう形で話し合いがなされたものだった。	しい施設づくりの取組内容について周知を	
	27ページに市民意見を5つの項目でまとめ	図り、市民の皆様に愛される市民館・図書	
	ているが、これらの意見聴取会で多く出された	館となるよう取り組んでまいります。	
	「宮前区の2つの図書館・公民館を」という意	本市におきましては、各区の市民館・図	
125	見についてはまったく取り上げられていない。	書館・分館等を拠点として、学校施設の有	D
120	行政にとって、都合の良い意見のみを取り上げ	効活用などによる市民の皆様の生涯学習の	D
	ているのではないか。	場の確保とともに、自動車文庫による市内	
	やはり、歩いていける所に図書館、公民館が	巡回や大学図書館との相互連携などによる	
	あるべきであり、宮前区の南端の鷺沼まで行く	図書館サービスの提供を推進していること	
	ことが難しい市民にとって、図書館や公民館は	から、現在、市内に新たな社会教育施設を	
	遠い物になってしまう。この問題を、どう解決	整備する計画はございません。	
	するか、その方向性を出してほしい。	市民館・図書館などの社会教育施設をは	
	そんな、市民の意見を述べる機会をこれから	じめとする公共機能については、提供する	
	も作ってほしい。	サービスの充実・向上とともに、将来的な	
		人口減少への転換等を見据えた対応が求め	
		られることから、今後も各区の市民館・図	
		書館・分館等を軸としながら、学校施設の	
		有効活用や地域づくりの担い手などとの連	
		携など、様々な手法を総合的に用いて、地	
		域に身近な場所できめ細やかなサービスの	
		提供を行ってまいります。	

(6) 今後の検討の進め方と整備スケジュールに関すること (第8章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
	社会教育委員会会議や関係部会等における意	基本計画を策定するにあたり、これまで	
	見交換ワークショップなどや市民意見聴取など	も学識者や市民代表等で構成される社会教	
	で、市民参加による検討を進めるとしている。	育委員会議や関係する専門部会で意見交換	
	ぜひ、行政の決めた方向性を示して、了承をと	を行い、いただいた意見については基本計	
	るということではなく、具体的、建設的な意見	画に反映しております。今後も、新しい施	
	を出せるようにしてほしい。	設づくりの進捗状況等について適宜、報告	
126		させていただき、意見交換を行ってまいり	D
120		ます。	D
		また、今後も、多様なニーズに対応する	
		ため、ワークショップ等による市民意見聴	
		取の取組を行うとともに、適宜、新しい施	
		設づくりの取組内容について周知を図り、	
		市民の皆様に愛される市民館・図書館とな	
		るよう取り組んでまいります。	
	第8章に民間との対話、「民間活用(川崎版	民間活用(川崎版PPP)推進方針にお	
	PPP)推進方針」とあるが、民間とはだれを	ける「民間」とは、従来からの連携パート	
	さすのか。PPPの川崎版で何を川崎がめざし	ナーである民間企業のみならず、NPO法	
	ているのか、はっきりさせた方がいいと思う。	人や自治会等を含めた「多様な主体」とし	
127		て捉えております。	E
121		今後、川崎市では、民間ならではの発想	E
		からのアイデアやノウハウを最大限活用す	
		ることで、"効率的・効果的な市民サービ	
		スの提供"と"そのサービスの質の向上の	
		実現"を目指してまいります。	

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
	第8章「4 民間との対話による検討」にお	直営や指定管理者制度などの管理運営方	
	いて、効率的・効果的市民サービス提供の向上	法に関わらず、公立の市民館・図書館とし	
	に向けて「民間活用(川崎版PPP)推進方針」	ての役割は引き続き果たしてまいります。	
	を踏まえ検討するとしているが、聖域なき民間	新しい宮前市民館・図書館の事業・サー	
	活用の手法は、図書館・市民館にとっては適切	ビスの提供においては、効率的・効果的な	
	ではない。前提として市民館・図書館は教育機	市民サービスの提供とそのサービスの質の	
	関である。	向上の実現につなげていくことが重要であ	
	図書館法の無料の原則をはじめ、資料・情報	ると考えており、業務の性質や安全性、費	
	の提供の専一の機関として資料・情報を次世代	用対効果などを十分に考慮した上で、最適	
	に紡いでいく役割があり、資料・情報、図書館	な管理運営方法を検討してまいります。	
	のノウハウは公共財であり、市が実施すべき行		
	政サービスである。		
	民間主体によるサービスの安全性の確保が、		
128	図書館では出来ない。行政が提示する指定管理		D
	料が年々安くなり、そのしわ寄せが働く職員に		
	いき、彼らの専門性を蓄積する給与が保障され		
	ず、身分が不安定になり、結果、図書館の専門		
	性が維持できなくなる。全国的にみて、図書館		
	の委託を請け負う業者が固定化し、寡占化の状		
	況も伺え公益が失われている。		
	民間活用により、高い費用対効果の期待が、		
	図書館では出来ない。全国の20年間の導入実績		
	から判断して、多くの導入館では、指定管理料		
	はUpするが、サービスは低下する傾向が強い		
	ことが研究者によって実証されている。最近で		
	は、指定管理料を行政からかなり安く提示され、		
	辞退する例もある。		

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
	図書館・市民館は「川崎版PPP」にはなじ	新しい宮前市民館・図書館の事業・サー	
	まない。市民館・図書館が川崎版PPPになじ	ビスの提供においては、効率的・効果的な	
	むか否かの論議をせず、サウンディング調査に	市民サービスの提供とそのサービスの質の	
	入るということは「川崎市自治基本条例」に反	向上の実現につなげていくことが重要であ	
	する。	ると考えており、業務の性質や安全性、費	
	市民の学ぶ条件や環境整備の観点が極めて薄	用対効果などを十分に考慮した上で、最適	
	い。SDGsは教育の質のアップを志向してい	な管理運営方法を検討してまいります。	
	るはずである。教育を行政の施策の方向性にた	また、社会教育振興事業や図書館運営事	
129	だ添わせることは、教育の本質を見誤る。	業、生涯学習施設の環境整備事業は、SD	D
		Gsの目標である、「ゴール4 すべての	
		人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保	
		し、生涯学習の機会を促進する」、「ゴー	
		ル 11 包摂的で安全かつ強靭(レジリエン	
		ト)で持続可能な都市及び人間居住を実現	
		する」に寄与するものであり、SDGsの	
		理念に基づき、質の高い教育の取組を進め	
		てまいります。	
	「川崎版PPP」の趣旨を踏まえ、市と民間	直営や指定管理者制度などの管理運営方	
	で「公共」を担い、作り出す、というのは、市	法に関わらず、公立の市民館・図書館とし	
130	民館・図書館を民間業者に任せるということ	ての役割は引き続き果たしてまいります。	
	か?	また、多様なニーズに対応しサービス向	
	(同趣旨他 84 件)	上を図るために、令和2 (2020)・3 (2021)	
	民間活力の活用や共創パートナーシップによ	年度に予定している管理運営計画の策定作	D
131	るサービス提供の機会の充実を図るといった	業において、市民意見聴取やサウンディン	D
	「民間活力(川崎版PPP)推進方針」の趣旨を	グ調査等による民間との対話を行っていく	
	踏まえて、民間との対話による検討を進めると	中で、幅広く管理運営方法の検討を進めて	
	書いてある。市民の意見よりも民間事業者の意	まいります。	
	見を重視していくというように読めるが、ぜひ、		
	市民一人一人の意見を尊重してほしい。		

(6) 今後の検討の進め方と整備スケジュールに関すること (第8章)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
	基本計画(案)P15「区民意識アンケート」か	鷺沼駅周辺地区については、川崎市景観	
	ら、鷺沼にあってほしい空間として「緑を感じ	計画において、景観拠点として位置づけて	
	ることのできる空間」を約半数の方があげ、第1	いるため、景観拠点に相応しい優れたデザ	
	位である。	インの建築物等の整備、緑化空間の演出等	
	「緑」は、田園都市線沿線の原風景、多くの	を誘導してまいります。	
	人が鷺沼に住みたいと思う原点ではないかと思		
	うが、市民館・図書館の計画だけで実現できる		
	ものではない。(他にも、市民意見の各所に「緑」		
	「自然」があげられている。P21 小・中学生のア		
132	イデア「Nature Park」には270いいね!が寄せ		D
	られるなど、子どもたち、市民の「緑」「自然」		
	などへの強い思いがある。)		
	再開発事業全体が「緑を感じることのできる空		
	間」を創り出すものとなるよう、建築物の遠景、		
	歩行者の目線、広場など、さまざまな観点から		
	のデザインを検証して、事業者との協議・調整		
	を進めてほしい。(壁面緑化や屋上緑化などツ		
	ールの問題や緑化率など数字の問題に矮小化す		
	ることなく。)		

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
	市民に愛される施設が実現することを願う立	鷺沼・宮前平駅周辺地区は、本市総合計	
	場から、以下、意見・要望を申し上げる。	画において「地域生活拠点」の一つとして	
	①再開発事業への川崎市のかかわり方を早期	位置づけられており、「鷺沼駅周辺を中心	
	に明確にしてほしい。	に商業、都市型住宅、文化・交流など多様	
	②基本方針 (P74 等) でも、「再開発により建	な都市機能の集積及び交通結節機能の強化	
	設される同じ敷地内の店舗や・・・商業施設・	に向けた取組を推進」することとしており	
	民間施設との近接よる相互連携の可能性」を掲	ます。こうした中、平成29(2017)年8月	
	げ、「市民館・図書館機能は、民間施設との連	には、民間事業者で構成される「鷺沼駅前	
	携による相乗効果を活かすため、駅前街区の低	地区再開発準備組合」が設立され、再開発	
	層部に整備します。」とあるとおり、「相互連	事業計画の検討が進められています。この	
	携」がこの施設計画のキーワードと言える。	再開発は民間事業者による事業ではあるも	
	駅前街区3階部分で民間・商業施設と市民	のの、総合計画の位置付けに即しており、	
	館・図書館が直接的に連続し、「3F平面」図	本市としても推進すべき取組です。	
	には「広場」という表記があるため、このフロ	民間施設との連携については、利用者の	
133	アと広場のつくり方が施設のイメージや利用に	多様なニーズに対応するため、目的や機能	D
100	大きく影響すると考えられる。駅周辺の歩行者	の補完、交流の創造等に着目し、公共施設	
	動線の検討などと合わせて、再開発事業者、商	と民間施設の連携、機能・空間の融合や多	
	業施設事業者と丁寧な協議、調整を行ってほし	機能化を図ることによる相乗効果を創出す	
	۱٬۰	ることとし、公共・民間の担うべき役割を	
	その場合の情報公開と、市民の意見反映・参	意識した上で、それぞれの強みを活かした	
	加の重要性について、市、再開発事業者・商業	新たな賑わいや交流の促進を目指してまい	
	施設事業者との間で共通認識とするよう働きか	りたいと考えております。	
	け、その仕組みを明らかにしてほしい。	また、施設計画の段階から、本市と準備	
		組合や周辺商店街などと施設全体のコンセ	
		プトや広場のあり方等について共有するな	
		ど、公共施設と民間施設の連携の取組が将	
		来にわたって維持されるよう、協議・調整	
		を行ってまいりたいと考えており、その内	
		容についても、適宜、周知を図ってまいり	
		ます。	

(7)基本計画全般に関すること(意見数:177件)

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
	図書館については、どのような図書館にする	宮前市民館・図書館の移転に関する市民	
	のかという基本計画がとても重要だ。市民にき	意見聴取の取組につきましては、平成 31	
	ちんと提示して意見を聞いてほしい。	(2019)年3月策定の「鷺沼駅周辺再編整	
	市民にとって良い施設ができることを望む。	備に伴う公共機能に関する基本方針」の策	
		定にあたり、市政だより等による周知など	
		とともに、導入機能等に関する幅広い意見	
		やアイデアなどの市民意見の聴取を進めて	
		きました。その中でいただいた市民意見の	
		結果等を踏まえ、令和2(2020)年2月に「新	
		しい宮前市民館・図書館に関する基本的な	
134		考え方」として施設の基本理念や基本方針	D
134		等を公表し、オープンハウス型説明会を区	D
		内4か所で実施するなど、新しい施設づく	
		りに関する市民意見聴取等を進めて、本基	
		本計画を取りまとめました。	
		今後につきましても、新しい施設が多く	
		の市民の皆様に大切に利用していただける	
		よう、引き続き、市民意見聴取の実施等、	
		市民参加による検討を進めるとともに、供	
		用開始までの新しい施設づくりついて、適	
		宜、市民周知を図るための取組を推進して	
		まいります。	
	「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関す	宮前市民館・図書館の移転・整備に向け	
	る基本方針」(2019.3月)及び今回の基本計画	た取組を進めるにあたり、引き続き、社会	
	(案) について、様々な賛否の意見がある中で	教育委員会議やその関係部会等における意	
	まとめたことについて、下記2点を評価したい	見交換、管理運営計画を検討していく中で	
	と思う。	行うワークショップなど、丁寧な市民意見	
135	①現状の課題について整理し、市民館・図書	聴取を行いながら取組を進めてまいりま	В
	館の施設の利用状況が詳細に調査・分析されて	す。	
	いること。		
	②強固な反対意見がある一方で、区民意見の		
	聴取を工夫し、貴重な生の声を記録しているこ		
	と。		

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
	この新しい市民図書館・市民館基本計画案の	意見募集につきましては、川崎市パブリ	
	発表の方法に問題を感じる。	ックコメント手続条例に基づき、「新しい	
	私たちの世代はPCを持っていても紙の文章	宮前市民館・図書館基本計画(案)」を本	
	で目にしないと内容が頭に入らない。今回のは	市ホームページ及び各区役所、各市民館、	
	B4に2ページ分印刷してあり、家庭用PCで	各図書館等で公表したところでございま	
	は、A4対応なので全ページ印刷できない。P	す。また、多くの市民の皆様に意見募集に	
136	Cに強い人ならば縮小なりで印刷できるかもし	ついて認知していただくため、区内の学校	D
	れないが、ちょっと扱うぐらいの人には無理。	やこども文化センター、商店会等にも御協	
	私は6月1日に近所の出張所に基本計画の冊	力いただき、周知ポスターを掲示していた	
	子が来ていると思いとりに行ったが、窓口の人	だくよう依頼いたしました。	
	は5月29日に公表されたことも知らなかった。	引き続き、市民にとって分かりやすい周	
	もっと一般の人が誰でも関心を持てるような	知・広報に努めてまいります。	
	公表の仕方をすべきである。		
	新しい図書館の基本計画(案)の策定には、	「新しい宮前市民館・図書館基本計画」	
	まず希望するのは、職員(図書館長(司書資格	につきましては、図書館長を含む司書資格	
	者)、司書資格の有る職員)の参画を願う。そ	者も庁内検討に参画し、策定したところで	
	うすれば、自ずと直営業務は必ず司書資格者が	ございます。新しい宮前図書館におきまし	
	配置されるだろう。図書館で特に重要な業務で	ても、専門性の確保や事業・サービスの充	
137	ある、選書、貸出、レファレンス、児童サービ	実に向け、検討を進めてまいります。	D
	スといった、図書館の専門的業務には、専門家		
	(司書)が任ってほしい。		
	それは、もちろん基本計画(案)の策定にも		
	参画してほしい。歴史有る英国図書館も参考に		
	してほしい。		
	これからの市民館・図書館のあり方を考える	新しい施設づくりにあたりましては、令	
	プロジェクトを進める方針と聞いたが、なぜそ	和 2 (2020) 年度に策定予定の「今後の市	
	の前に宮前市民館・図書館を急ぐのか分からな	民館・図書館のあり方」と整合性を図りな	
138	い。市民のための施設である。市民との対話・	がら、事業・サービスの内容や効率的・効	D
	討論を十分重ねて作ってほしい。	果的な提供手法について「(仮称)新しい	
		宮前市民館・図書館管理運営計画」の策定	
		作業の中で検討を進めてまいります。	
	民間事業者との連携のあり方などについて、	鷺沼・宮前平駅周辺地区は、本市総合計	
	再開発組合と連携した検討を進めるとあるが、	画において「地域生活拠点」の一つとして	
	市民館・図書館の事業は行政が進めるべき事柄	位置づけられており、「鷺沼駅周辺を中心	
139	だから、第一には、市民の了解を得てから再開	に商業、都市型住宅、文化・交流など多様	D
	発事業者ではないだろうか。市民との意見交換	な都市機能の集積及び交通結節機能の強化	
	会を開き、その上で計画を練り最終調整を図る。	に向けた取組を推進」することとしており	
	それから、サウンディング調査となる段取りが	ます。	
	通常のことではないか。	今回の取組では、民間事業者による再開	

(7) 基本計画全般に関すること

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
	市民の納得が得られないまま、市民館・図書	発により鷺沼駅前のバスターミナルが広く	
	館の移転を進めていくのはいけないと思う。	なるなど、交通結節点としての機能の向上	
		が見込まれることなどから、この機会を捉	
		えて、鷺沼駅前に望まれる公共機能は何か、	
		ということを検討してまいりました。その	
		中では、区役所・市民館・図書館という区	
		民が利用する施設の移転可能性を含めて検	
		討していくため、区民の生活実感としての	
		ニーズや課題認識を重視し、多角的な意見	
140		把握に取り組んでまいりました。	
		本市といたしましては、意見交換会等で	
		寄せられた様々な市民意見や基礎調査結果	
		等の諸条件及び宮前区の将来展望を総合的	
		に整理・検討し、平成31 (2019) 年3月に	
		「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関	
		する基本方針」を策定いたしました。	
		引き続き、市民意見を聴取しながら、よ	
		りよい施設となるよう、再開発準備組合と	
		協議・調整してまいります。	
	この計画案について、詳しく聞きたいことが	新しい宮前市民館・図書館の取組につき	
	たくさんある。市民に説明する場を設けてほし	ましては、これまでもオープンハウス型説	
	۱٬۰	明会や学識者・市民代表等で構成される社	
	(同趣旨他 84 件)	会教育委員会議・関係専門部会でも意見交	
141		換など様々な形で説明、周知を行ってまい	D
		りました。	
		今後も供用開始までの施設づくりについ	
		て、市民説明・周知を図るための取組を進	
		めてまいります。	
	これから新しい図書館を設置する川崎市は、	新たな施設においても感染症等への対策	
	コロナ禍の渦中にある現下の公共施設のあり方	は必要なことから「第8章 6 新型コロ	
	を十分に把握・分析する時ではないのか。かく	ナウイルス感染症等への対応の検討」を追	
	のごとき感染症が20世紀後半以来、繰り返し	記しました。	
142	人類に挑んでいる現実を見くびってはならない		Α
	と考える。計画案作成段階ではこうしたリスク		
	ファクター(危険因子)が考慮されなかった事		
	実を厳粛に受け止め市民の目線で安全安心を確		
	保すべきである。		

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
	新しい市民館・図書館のソーシャル・ディス	新しい施設においても、新型コロナウイ	
	タンスなど感染から住民の命を守る対策につい	ルス感染症があることを前提とした「新し	
	て計画案を示してほしい。	い生活様式」への移行に伴い、国、関係機	
	新型コロナウイルスは、収束の気配は見られ	関が定めるガイドライン等も踏まえ「3つ	
	ず、今後はウィズコロナの時代になるともいわ	の密」の回避や清掃・消毒・換気などの必	
	れている。今後は社会的な活動をはじめたり、	要となる対策を実施するとともに、来館者	
	計画したりする場合には、ソーシャル・ディス	に対し、「人と人との間隔の確保」、「マ	
	タンスの視点が不可欠である。ところが、この	スクの着用」、「手洗いや手指の消毒」な	
143	基本計画(案)では、この問題について全く触	どの基本的な感染症対策への協力を周知し	
	れられておらず、多くの区民が集まる新しい市	ていくほか、全庁的な新型コロナウイルス	
	民館、図書館の計画としては全く不十分である。	感染症対策を踏まえて、取組を進めてまい	
	新型コロナ対策について、新しい市民館・図書	ります。	D
	館のソーシャル・ディスタンスなど感染から住		D
	民の命を守る対策、また、ウィズコロナの時代		
	を迎えての行政の役割、市民館・図書館はどう		
	あるべきかについて、計画案を示してほしい。		
	(同趣旨他 78 件)		
	2020 年2月に策定された「新しい宮前市民		
	館・図書館に関する基本的な考え方」で提案さ		
	れたスケジュール通りの意見募集と基本計画の		
144	策定 (8月) となっているが、コロナのため色々		
	な事業、業務がストップしている中で、当初の		
	予定通りの進め方をしているのは遺憾である。		
	(同趣旨他3件)		
	施設の設計は市民館・図書館の理念と方針を	諸室の配置、機能や仕様等の具体化に向	
	具体化するものである。	け、今年度から実施する基本・実施設計と	
	施設・設備だけいじってもワクワクする市民	ともに事業・サービスの内容な効率的な提	Б
145	館・図書館にはならない。	供手法のあり方などを検討する管理運営計	D
		画の策定に着手し、ソフトとハードの一体	
		的な検討を進めてまいります。	
	多くの区民が集まる新しい市民館・図書館の	新しい施設づくりにおきましては、「第	
	計画として社会活動の基点ともなる場を、安	6章 3 施設整備方針」に基づき、市民	
	心・安全に利用し、地域の活性化へつなぐため	館・図書館の融合やスペースの再構築と有	
146	に、空間の確保は欠かせない。	効活用、魅力あるデザインによる空間の形	D
	現状の見直しを望む。	成、ユニバーサルデザイン化の推進、防災	
		機能の確保、フレキシビリティの確保を図	
		ってまいります。	

(8) その他 (意見数:479件)

(0)	ての他(息光数・4/3 汗)		
番号	意見要旨	本市の考え方	区分
	宮前区民の高いニーズにこたえて、図書館を	本市では、意見交換会(ワークショップ)	
	2館にしてほしい。	や関係団体等説明・ヒアリング、フォーラ	
	宮前区は図書館の利用率が市内で2番目に高	ム、意見箱等で寄せられた様々な市民意見	
	い区である。そうした中で、閲覧席を増やすこ	や基礎調査結果等の諸条件及び宮前区の将	
	とや資料要求などに対して市民のニーズか高い	来展望を総合的に整理・検討し策定した「鷺	
147	ことが課題となっているが、鷺沼駅前に計画さ	沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する	
	れている図書館が、現図書館と同規模程度なら、	基本方針」(平成 31 (2019) 年 3 月)に基	
	閲覧席の不足は解消しない。23万人の区民のた	づき、民間事業者による再開発によって交	
	めにも、現図書館も2館目として残すことは必	通結節機能などが向上する鷺沼駅周辺に、	
	要である。	宮前区役所・市民館・図書館を移転・整備	
	(同趣旨他 90 件)	し、宮前区全体の活性化を促す「核」とし	
	現在の図書館・市民館は残して、ゆとりがあ	ての地域生活拠点の形成を図ってまいりま	
148	り、区民みんなが使いやすい施設にしてほしい。	す。	
	(同趣旨他 87 件)	新しい施設の規模については、利用者増	
	新市民館・図書館が現在の施設と同規模なら	の見込みや多様なニーズ等を精査し、両施	
	ば移転しても意味がない。移転費用がかかるだ	設の共用化、多機能化や民間との共用スペ	
	けだ。利便性というが、集合施設の中にあって	ースの効果的かつ連続的な利用等の工夫を	
	現在より混雑が予想される市民館・図書館は	こらすことにより、現施設と同程度の施設	
	「密」を増やすだけである。現在の市民館・図	規模を基本とした対応方法を、今後の基	D
149	書館は残すべきだ。	本・実施設計や管理運営計画の策定の中で	D
143	鷺沼の集合住宅建設のために60億の補助金を	検討してまいります。	
	出すならば、現在の施設を維持する予算も出せ	また、現宮前市民館・図書館等の施設・	
	ると思う。私達は高い税金を払っている。その	用地については、市による保有を基本とし	
	税金の使い道が建設の補助金に使われるだけな	ながら、宮前区全体の将来のまちづくりや	
	ら、払いたくない。せめて現在の2施設は存続	現宮前市民館・図書館周辺エリアの活性化	
	させてほしい。	等の観点から課題やニーズを整理し、効率	
150	まだ十分に使える現図書館・市民館は残し、	的かつ効果的な活用ができるよう、検討を	
100	2 館体制にすることを強く望む。	進めており、概ね令和4 (2022) 年度を目	
	川崎の市民館は人口に対し、少なすぎる。宮	途に、活用基本方針を策定してまいります。	
151	前市民館が新しくできるとしても、現存の施設	また、検討段階に応じて適切な方法で市民	
	は残すべきである。	参加の機会を確保してまいります。	
	文化施設で住民がこれほど関心を寄せ、行動	なお、本市におきましては、各区の市民	
	を起こすことはそう多くないと感じている。行	館・図書館・分館等を拠点として、学校施	
	政側の努力も何度かにわたり工夫しながらここ	設の有効活用などによる市民の皆様の生涯	
152	まで来たと思う。	学習の場の確保とともに、自動車文庫によ	
	地形的、これまでの馴染み、23万人の区民	る市内巡回や大学図書館との相互連携など	
	等考えて、現在の図書館を残し、新図書館を建	による図書館サービスの提供を推進してい	
	てて、2館目とするのがよい。	ることから、現在、市内に新たな社会教育	

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
	これまでの市民説明会での、地元宮前区民の	施設を整備する計画はございません。	
	意見は、歩いて行けるところに、落ち着いて使	市民館・図書館などの社会教育施設をは	
	える図書館・市民館を望んでいた。区役所の側	じめとする公共機能については、提供する	
150	の図書館は、近くて便利なため存続を望んでい	サービスの充実・向上とともに、将来的な	
153	る人もいた。	人口減少への転換等を見据えた対応が求め	
	図書館の数が少ないため、この機会に駅前図	られることから、今後も各区の市民館・図	
	書館・市民館の整備の他に、現在の図書館の存	書館・分館等を軸としながら、学校施設の	
	続を望む。	有効活用や地域づくりの担い手などとの連	
	高齢化してきているため、身近で利用出来る	携など、様々な手法を総合的に用いて、地	
	図書館が望まれる。現在の所はそのまま残して、	域に身近な場所できめ細やかなサービスの	
1.54	鷺沼にも作ってほしい。	提供を行ってまいります。	
154	宮前区の人口増に対して図書館が1つはいか		
	にも少なすぎる。行政は市民に対してもっと住		
	みやすくしてほしい。		
155	ぜひ現在の図書館を分館として残してほし		
100	い。運営は市民による自主運営でも構わない。		
	富士見台小、宮前平中に隣接する現行図書館		
156	は学童の利用も多く、廃止は教育環境保全の見		
	地からもありえない。		
	新図書館は現施設と同規模としているが、現		
	在でも満杯。移転するからには今より充実して		
	ほしい。同規模であるなら今の所は残して、2		
157	館にすれば良いと思う。		
101	川崎市は埼玉県や他市に比べて図書館の数も		
	少なく、市民の文化施設が少なすぎる。		
	市民の文化向上のためにも区に2つは図書館		
	が必要である。		
	この計画では、将来にわたる宮前区の図書館		
	の構想が具体的に示されていない。		
	人口23万人、更に増加も見込まれる宮前区に		
	は、図書館は1カ所では不足です。鷺沼駅前に		
	図書館をつくると同時に、現宮前図書館も存続		
158	して、宮前区を2館体制にしてください。		
100	図書館は、新しい情報や過去の知識を求める		
	人々の要求にこたえなければならない。しかも、		
	なるべく公共交通機関に頼らず、市民が利用で		
	きることが求められている。本来は、中学校区		
	に1館くらいの割合で図書館があることが望ま		
	れるが、まずは宮前区に、2館目の図書館を作		

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
	ってほしい。現宮前図書館は、まだ使える施設		
	である。		
	できれば将来にわたって、更に増やしてゆくこ		
	とを検討してほしい。		
	宮前区は人口も増加しており、図書館の利用	豊かな緑や農のある風景などの多彩な	
	量も市内で第2位と文化への意識も高い。宮前	地域資源に恵まれ、子ども・子育て、文	
	区役所、市民館、図書館も、宮前平の地域に密	化・教養、音楽・芸術、スポーツ、環境、	
	着している。宮前平の周辺には近世から伝承さ	防犯、福祉、賑わいづくりなどのさまざ	
	れてきた万作踊りという貴重な民俗芸能がのこ	まな分野において、幅広い世代の市民に	
	り、「オオカミの護符」というドキュメンタリ	よる主体的な活動が活発に展開されてい	
	一映画でも注目された土橋という文化への意識	るという宮前区の特性を踏まえ、新しい	
	が高い地域がある。	市民館・図書館において、多様な人々が	
	区役所、市民館、図書館も鷺沼へ全面移転す	交流し、つながり、新たなコミュニティ・	
	るのではなく、宮前平と鷺沼に2館併存すると	生活・文化・教養を創発し、地域への愛	
	いう選択肢はとれないものだろうか。	着を育む場づくりをめざしてまいりま	
		す。	
		また、現宮前市民館・図書館等の施設・	
		用地については、市による保有を基本と	
		しながら、宮前区全体の将来のまちづく	
		りや現宮前市民館・図書館周辺エリアの	
		活性化等の観点から課題やニーズを整理	
159		し、効率的かつ効果的な活用ができるよ	D
		う、検討を進めており、概ね令和4(2022)	
		年度を目途に、活用基本方針を策定して	
		まいります。また、検討段階に応じて適	
		切な方法で市民参加の機会を確保してま	
		いります。	
		なお、本市におきましては、各区の市	
		民館・図書館・分館等を拠点として、学	
		校施設の有効活用などによる市民の皆様	
		の生涯学習の場の確保とともに、自動車	
		文庫による市内巡回や大学図書館との相	
		互連携などによる図書館サービスの提供	
		を推進していることから、現在、市内に	
		新たな社会教育施設を整備する計画はご	
		ざいません。	
		市民館・図書館などの社会教育施設を	
		はじめとする公共機能については、提供	
		するサービスの充実・向上とともに、将	

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
		来的な人口減少への転換等を見据えた対	
		応が求められることから、今後も各区の	
		市民館・図書館・分館等を軸としながら、	
		学校施設の有効活用や地域づくりの担い	
		手などとの連携など、様々な手法を総合	
		的に用いて、地域に身近な場所できめ細	
		やかなサービスの提供を行ってまいりま	
		す。	
	図書館は、市民が生活していく上で、情報を	本市では、意見交換会(ワークショップ)	
	得る、知識を得る、娯楽としての読書を楽しむ	や関係団体等説明・ヒアリング、フォーラ	
	こともできる重要な場所だ。今回の新型コロナ	ム、意見箱等で寄せられた様々な市民意見	
	ウイルスによる非常事態宣言に伴い図書館が閉	や基礎調査結果等の諸条件及び宮前区の将	
	鎖されたことで、さらに公共図書館の必要性を	来展望を総合的に整理・検討し策定した「鷺	
	感じた。	沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する	
160	川崎市においては、人口が増加しているにも	基本方針」(平成 31(2019)年 3 月)に基	
	関わらず、1区に1館、分館さえほぼ1館とい	づき、民間事業者による再開発によって交	
	う現状だ。人口比から見てもあまりにも少ない	通結節機能などが向上する鷺沼駅周辺に、	
	館数である。	宮前区役所・市民館・図書館を移転・整備	
	宮前区に新しい図書館を作るのであれば、今	し、宮前区全体の活性化を促す「核」とし	
	までの図書館を残し2館の図書館を要望する。	ての地域生活拠点の形成を図ってまいりま	
101	コロナ禍との共存時代には、3密を避けるた	す。	
161	め、現図書館の存続で2館体制に!	現宮前市民館・図書館等の施設・用地に	
	23万人の住む宮前区には最低で2ヵ所設置	ついては、市による保有を基本としながら、	
	を望む。	宮前区全体の将来のまちづくりや現宮前市	D
	新しい宮前市民館・図書館のソーシャルディ	民館・図書館周辺エリアの活性化等の観点	
	スタンスなど感染症から住民の命を守る対策を	から課題やニーズを整理し、効率的かつ効	
	考えてほしい。このコロナの時、今ある施設を	果的な活用ができるよう、検討を進めてお	
	大事に使う事に戻してほしい。財源は有効に使	り、概ね令和4 (2022) 年度を目途に、活	
	うならば図書館を移転する必要はない。まして	用基本方針を策定してまいります。また、	
	同規模との事。まだ30数年しか使ってない健	検討段階に応じて適切な方法で市民参加の	
162	物を壊す必要性を考えてほしい。コロナはまだ	機会を確保してまいります。	
	まだ収束の気配を感じないからこれからはそち	なお、本市におきましては、各区の市民館・	
	らへも財源が必要になる。市民に寄り添った行	図書館・分館等を拠点として、学校施設の	
	政を希望する。	有効活用などによる市民の皆様の生涯学習	
		の場の確保とともに、自動車文庫による市	
		内巡回や大学図書館との相互連携などによ	
		る図書館サービスの提供を推進しているこ	
		とから、現在、市内に新たな社会教育施設	
		を整備する計画はございません。	

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
		市民館・図書館などの社会教育施設をは	
		じめとする公共機能については、提供する	
		サービスの充実・向上とともに、将来的な	
		人口減少への転換等を見据えた対応が求め	
		られることから、今後も各区の市民館・図	
		書館・分館等を軸としながら、学校施設の	
		有効活用や地域づくりの担い手などとの連	
		携など、様々な手法を総合的に用いて、地	
		域に身近な場所できめ細やかなサービスの	
		提供を行ってまいります。	
		また、新しい施設づくりにおいては、基	
		本計画に基づき、全庁的な新型コロナウイ	
		ルス対策も踏まえて、取組を進めてまいり	
		ます。	
	「現市民館の存続、現図書館の存続、現宮前	本市では、意見交換会(ワークショップ)	
	区役所での業務も含めた存続」	や関係団体等説明・ヒアリング、フォーラ	
	歩行困難となり自分の動きがスムーズではな	ム、意見箱等で寄せられた様々な市民意見	
	くなってきている不安の中、もろもろの用件が	や基礎調査結果等の諸条件及び宮前区の将	
163	増えたりし、さらに進んで文化的向上を望んだ	来展望を総合的に整理・検討し策定した「鷺	
	りしたいため要望する。	沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する	
	また、バス便を増やすなど今よりも細かくあた	基本方針」(平成 31 (2019) 年 3 月)に基	
	たかい配慮を併せて望む。直行バスがどの地域	づき、民間事業者による再開発によって交	
	からでもあり宮前区が発展しますように!	通結節機能などが向上する鷺沼駅周辺に、	
	「区民の立場に立って温かい施策を」	宮前区役所・市民館・図書館を移転・整備	
	現在の区役所、市民館、図書館はそのまま残	し、宮前区全体の活性化を促す「核」とし	
164	し、利用者の為に宮前平駅からシャトルバス等	ての地域生活拠点の形成を図ってまいりま	
	を出して利便をはかって欲しい。(環境も良い	す。	D
	ので温存して欲しい)	現宮前市民館・図書館等の施設・用地に	
	現施設を(区民館も含めて)リニューアルす	ついては、市による保有を基本としながら、	
	る等、利用しやすい施設として考えるべきであ	宮前区全体の将来のまちづくりや現宮前市	
	る。宮前平駅からの便をもっと良くすれば区民	民館・図書館周辺エリアの活性化等の観点	
	も行きやすい。	から課題やニーズを整理し、効率的かつ効	
		果的な活用ができるよう、検討を進めてお	
165		り、概ね令和4(2022)年度を目途に、活	
		用基本方針を策定してまいります。また、	
		検討段階に応じて適切な方法で市民参加の	
		機会を確保してまいります。	
		なお、本市におきましては、各区の市民	
		館・図書館・分館等を拠点として、学校施	

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
		設の有効活用などによる市民の皆様の生涯	
		学習の場の確保とともに、自動車文庫によ	į
		る市内巡回や大学図書館との相互連携など	į
		による図書館サービスの提供を推進してい	i
		ることから、現在、市内に新たな社会教育	i
		施設を整備する計画はございません。	i
		市民館・図書館などの社会教育施設をは	i
		じめとする公共機能については、提供する	İ
		サービスの充実・向上とともに、将来的な	i
		人口減少への転換等を見据えた対応が求め	i
		られることから、今後も各区の市民館・図	i
		書館・分館等を軸としながら、学校施設の	i
		有効活用や地域づくりの担い手などとの連	i
		携など、様々な手法を総合的に用いて、地	i
		域に身近な場所できめ細やかなサービスの	ı
		提供を行ってまいります。	i
		また、現区役所等施設へのアクセス性に	i
		ついては、古くは昭和57(1982)年の分区	i
		当初から課題として指摘されており、近年	i
		では、鷺沼駅・宮前平駅・区役所を結ぶシ	ı
		ャトルバスの検討や、区役所・市民館・図	i
		書館の来庁者数調査、区役所を拠点とした	i
		バスターミナルの検討などを行った経過が	i
		あります。	i
		この中で、駐車場スペースを活用した折	i
		り返し運行は実現したものの、区役所駐車	ı
		場部分の改修によるバスターミナルの検討	i
		は、現行駐車台数の確保、及び車両の転回	i
		スペースや待合スペース整備などの物理的	
		な課題があり、実現に至りませんでした。	,
		また、シャトルバスの運行についても採算	,
		性やランニングコストなどの課題があり、	,
		実現しておりません。	

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
	基本方針に「行きたくなる市民館・図書館」	本市では、意見交換会(ワークショップ)	
	とある。「市民にとって魅力ある市民館・図書	や関係団体等説明・ヒアリング、フォーラ	
	館」という意味だと思う。しかし、よほど特別	ム、意見箱等で寄せられた様々な市民意見	
	の用事がなければ、わざわざ電車やバスで、宮	や基礎調査結果等の諸条件及び宮前区の将	
	前区の端の鷺沼まで、出かけようとするだろう	来展望を総合的に整理・検討し策定した「鷺	
	か。	沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する	
	日常生活のなかでの買い物は、近くのスーパ	基本方針」(平成 31 (2019) 年 3 月)に基	
	ーで済ますのが普通であり、日常的な疑問や知	づき、民間事業者による再開発によって交	
	りたいこと、読みたいことは、歩いていけると	通結節機能などが向上する鷺沼駅周辺に、	
	ころで済ませたいと思うものである。鷺沼駅近	宮前区役所・市民館・図書館を移転・整備	
	辺の住民はいいが、向ヶ丘や、稗原など地理的	し、宮前区全体の活性化を促す「核」とし	
	に遠いところの住民にとっては、よほどの用事	ての地域生活拠点の形成を図ってまいりま	
	がなければ、鷺沼まで出かけないと思われる。	す。	
	日常生活に密接に結びついた図書館こそ、行	現宮前市民館・図書館等の施設・用地に	
	きたくなる図書館ではないだろうか。ぜひ、宮	ついては、市による保有を基本としながら、	
	前図書館に分館を歩いて行ける所に図書館を作	宮前区全体の将来のまちづくりや現宮前市	
	ってほしい。まずは、現在の図書館をそのまま	民館・図書館周辺エリアの活性化等の観点	
	残し、鷺沼駅前の図書館を2館目の図書館とし	から課題やニーズを整理し、効率的かつ効	
	ていくことをお願いしたい。	果的な活用ができるよう、検討を進めてお	
166		り、概ね令和4 (2022) 年度を目途に、活	D
		用基本方針を策定してまいります。また、	
		検討段階に応じて適切な方法で市民参加の	
		機会を確保してまいります。	
		なお、本市におきましては、各区の市民	
		館・図書館・分館等を拠点として、学校施	
		設の有効活用などによる市民の皆様の生涯	
		学習の場の確保とともに、自動車文庫によ	
		る市内巡回や大学図書館との相互連携など	
		による図書館サービスの提供を推進してい	
		ることから、現在、市内に新たな社会教育	
		施設を整備する計画はございません。	
		市民館・図書館などの社会教育施設をは	
		じめとする公共機能については、提供する	
		サービスの充実・向上とともに、将来的な	
		人口減少への転換等を見据えた対応が求め	
		られることから、今後も各区の市民館・図	
		書館・分館等を軸としながら、学校施設の	
		有効活用や地域づくりの担い手などとの連携など、様々な手はなるのと思いて、地	
		携など、様々な手法を総合的に用いて、地	

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
		域に身近な場所できめ細やかなサービスの	
		提供を行ってまいります。	
		再開発事業により拡充されるバスバース	
		等を活用した路線バスネットワークの充実	
		に向け、小田急沿線方面などの路線の新設	
		や、鷺沼駅周辺に移転する区役所等施設へ	
		 向丘地区方面などからのアクセス強化を図	
		 るための既存路線の再編など、バス事業者	
		 と連携した取組を進めてまいります。	
	コロナ禍との共存時代には、3密を避けるため、	本市では、意見交換会(ワークショップ)	
	身近に通える市民館が複数必要。現行と同規模	や関係団体等説明・ヒアリング、フォーラ	
	の新市民館だけでは足りない。「現市民館の存	ム、意見箱等で寄せられた様々な市民意見	
	続」を基本方針にしてほしい。	や基礎調査結果等の諸条件及び宮前区の将	
	川崎市の市民館は、社会教育法にもとづく公	来展望を総合的に整理・検討し策定した「鷺	
	共施設「公民館」である。公民館は、地域住民	沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する	
	の生涯学習を支援する重要なコミニテイ拠点で	基本方針」(平成31 (2019) 年3月) に基	
	あり、市民が自主講座で学習したり、サークル	づき、民間事業者による再開発によって交	
	の発表や交流など、誰もが、安い料金で、気軽	通結節機能などが向上する鷺沼駅周辺に、	
	に利用できる公共施設である。他都市では、徒	宮前区役所・市民館・図書館を移転・整備	
	歩圏内に公民館が多数あり、安い利用料で使え	し、宮前区全体の活性化を促す「核」とし	
	る。川崎市には市民館が少なく、宮前区には2	ての地域生活拠点の形成を図ってまいりま	
	つしかない。利用料は高額。基本方針案では、	す。	
	市民館の規模は現行と同じとする一方、図書館	^ 。 現宮前市民館・図書館等の施設・用地に	
	と市民館を「融合」「共用化」することを強調	ついては、市による保有を基本としながら、	
167	している。狙いは狭いスペースの1館で済ませ	宮前区全体の将来のまちづくりや現宮前市	D
	るための共同利用だ。現市民館にある910名	民館・図書館周辺エリアの活性化等の観点	
	定員の大ホールは廃止し、600名と200名	から課題やニーズを整理し、効率的かつ効	
	定員のホールにする考えである。もともと市民	果的な活用ができるよう、検討を進めてお	
	館が少ないのに、今後はコロナとの共存で3密	り、概ね令和4 (2022) 年度を目途に、活	
	回避が求められ、利用者増も予想される中では、	用基本方針を策定してまいります。また、	
	新市民館だけでは足りない。現宮前市民館を残	横討段階に応じて適切な方法で市民参加の	
	すことが絶対必要。	機会を確保してまいります。	
	(同趣旨他 87 件)	なお、本市におきましては、各区の市民	
	(旧)险目[匹01]于/	館・図書館・分館等を拠点として、学校施	
		間・図音師・分師等を拠点として、子仪旭 設の有効活用などによる市民の皆様の生涯	
		設め有効估用などによる用民の皆様の生涯 学習の場の確保とともに、自動車文庫によ	
		る市内巡回や大学図書館との相互連携などによる図書館サービスの提供を推進してい	
		による図書館サービスの提供を推進してい	
		ることから、現在、市内に新たな社会教育	

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
		施設を整備する計画はございません。	
		市民館・図書館などの社会教育施設をは	
		じめとする公共機能については、提供する	
		サービスの充実・向上とともに、将来的な	
		 人口減少への転換等を見据えた対応が求め	
		 られることから、今後も各区の市民館・図	
		 書館・分館等を軸としながら、学校施設の	
		 有効活用や地域づくりの担い手などとの連	
		 携など、様々な手法を総合的に用いて、地	
		 域に身近な場所できめ細やかなサービスの	
		 提供を行ってまいります。	
		 新しい市民館・図書館においては、利用	
		 者の増や多様なニーズに対応するため両施	
		 設の共用化、多機能化や民間との共用スペ	
		 ースの効果的かつ連続的な利用等の工夫を	
		こらすことにより、現施設と同程度の施設	
		 規模を基本とした対応方法を、今後の基	
		本・実施設計や管理運営計画の策定の中で	
		検討してまいります。	
		 市民館の利用料金については、全庁的な	
		 公共施設使用料の見直しの状況等も勘案し	
		 ながら、適正に設定してまいりたいと考え	
		ております。	
		新しい施設づくりにおいては、基本計画	
		に基づき、全庁的な新型コロナウイルス感	
		染症対策も踏まえて、取組を進めてまいり	
		ます。	
	コロナ禍と共存する時代には、3密を避けるた	本市では、意見交換会(ワークショップ)	
	め、身近に通える地域に図書館が必要。23万	や関係団体等説明・ヒアリング、フォーラ	
	人が住む宮前区には、「最低2ヶ所の図書館の	ム、意見箱等で寄せられた様々な市民意見	
	設置」を基本方針にしてください。	や基礎調査結果等の諸条件及び宮前区の将	
	基本方針案では、市民館と図書館の施設規模は	来展望を総合的に整理・検討し策定した「鷺	
100	現施設と同規模とする一方、市民館と図書館の	沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する	
168	空間や機能を「融合」「共用化」するというこ	基本方針」(平成 31(2019)年 3 月)に基	D
	とが強調されている。あたかも新しいアイデア	づき、民間事業者による再開発によって交	
	のように見えるが、本当の狙いは、利用者が増	通結節機能などが向上する鷺沼駅周辺に、	
	えても現行と同規模の狭いスペースの1館だけ	宮前区役所・市民館・図書館を移転・整備	
	で事を済ませようとするためのものである。文	し、宮前区全体の活性化を促す「核」とし	
	教委員会でも、宮前区は利用者が市内で2位と	ての地域生活拠点の形成を図ってまいりま	

番号 区分 意見要旨 本市の考え方 多い区にも関わらず、図書館が少ないこと、閲一す。 覧席が少ないことが問題にされてきた。これか 現宮前市民館・図書館等の施設・用地に らは、コロナ禍と共存し、3密を避けなければ一ついては、市による保有を基本としながら、 ならない時代だ。また鷺沼駅前の図書館となれ│宮前区全体の将来のまちづくりや現宮前市 ば新マンション住民や鉄道利用者など新たな利 民館・図書館周辺エリアの活性化等の観点 用者が増えることが明らかである。分館がない↓から課題やニーズを整理し、効率的かつ効 宮前区図書館は、開架で展示されている本は│果的な活用ができるよう、検討を進めてお 60%で、他の40%は閉架で書庫に保管されてい り、概ね令和4 (2022) 年度を目途に、活 る状態。鷺沼の移転先には、この40%の本を保 用基本方針を策定してまいります。また、 管する場所がないため、他の地域に共同書庫を 検討段階に応じて適切な方法で市民参加の つくる必要があるという。それならば、現図書 機会を確保してまいります。 館を存続させ2館体制にすることこそが唯一の なお、本市におきましては、各区の市民 問題解決になる。 館・図書館・分館等を拠点として、学校施 (同趣旨他84件) 設の有効活用などによる市民の皆様の生涯 学習の場の確保とともに、自動車文庫によ る市内巡回や大学図書館との相互連携など による図書館サービスの提供を推進してい ることから、現在、市内に新たな社会教育 施設を整備する計画はございません。 市民館・図書館などの社会教育施設をは じめとする公共機能については、提供する サービスの充実・向上とともに、将来的な 人口減少への転換等を見据えた対応が求め られることから、今後も各区の市民館・図 書館・分館等を軸としながら、学校施設の 有効活用や地域づくりの担い手などとの連 携など、様々な手法を総合的に用いて、地 域に身近な場所できめ細やかなサービスの 提供を行ってまいります。 新しい市民館・図書館においては、利用 者の増や多様なニーズに対応するため両施 設の共用化、多機能化や民間との共用スペ ースの効果的かつ連続的な利用等の工夫を こらすことにより、現施設と同程度の施設 規模を基本とした対応方法を、今後の基 本・実施設計や管理運営計画の策定の中で 検討してまいります。 共同書庫について、市立図書館全体の状 況も踏まえて図書館サービスが向上するよ

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
		う、また、駅前という立地性やスペースの	
		有効活用等の観点から、閉架書庫のコンパ	
		クト化及び市立図書館全体の共同書庫の新	
		しい施設以外の場所への設置の可能性を、	
		今後具体的な検討を進めてまいります。	
		新しい施設づくりにおいては、基本計画	
		に基づき、全庁的な新型コロナウイルス感	
		染症対策も踏まえて、取組を進めてまいり	
		ます。	
	市民館や図書館などの公共サービスは、すべ	本市におきましては、各区の市民館・図	
	ての市民が利用できる環境をつくることが行政	- 書館・分館等を拠点として、学校施設の有	
	に課せられている。鷺沼駅前にあるこの施設だ	 効活用などによる市民の皆様の生涯学習の	
	 けで、宮前区民のすべてが利用できるか?鷺沼	 場の確保とともに、自動車文庫による市内	
	 一極集中で宮前区全体の住民の公共を満たすの	 巡回や大学図書館との相互連携などによる	
169	 は、物理的に無理。いくら交通網を充実させて	 図書館サービスの提供を推進していること	
	 も、宮前区全体から押し寄せたら、現市民館・	 から、現在、市内に新たな社会教育施設を	
	図書館と同規模程度では不十分。それぞれの地	整備する計画はございません。	
	 区の人が利用する「公共」は、それぞれの地区	市民館・図書館などの社会教育施設をは	
	にあるべきではないか?	じめとする公共機能については、提供する	
	(同趣旨他 84 件)	サービスの充実・向上とともに、将来的な	
	梶ヶ谷に住んでいるが、高津図書館ではなく	人口減少への転換等を見据えた対応が求め	
	宮前図書館を利用している。それは、車で行く	られることから、今後も各区の市民館・図	
	のに行きやすいからである。	書館・分館等を軸としながら、学校施設の	
	もし、鷺沼に移転してしまうと、遠くなって	有効活用や地域づくりの担い手などとの連	
	しまう。それに、鷺沼駅前の賑わったところを	携など、様々な手法を総合的に用いて、地	D
170	運転するのは怖い。もっと近くに図書館があっ	域に身近な場所できめ細やかなサービスの	
	たらとても嬉しい。雑誌や本の閲覧は諦めるの	提供を行ってまいります。	
	で、「予約本の受取と返却」だけでも、近所で		
	出来たらなと思う。例えば、市民プラザに、そ		
	ういうスペースがあったら嬉しい。		
	同規模の市と比べても川崎市の市民館・図書		
171	館の数は少ない。もっと充実させてほしい。		
150	地域特性(山、坂が多く便が悪い)から、市		
172	民が利用しやすいよう、複数館が必要だ。		
150	区内どこに住んでいても図書館・市民館を使		
173	えるよう、全体の計画配置をしてほしい。		
	人口が多くなっている宮前区に、図書館、市		
174	(公) 民館は、もっと増やす方向で考えてほし		
	V'o		

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
	行政は「合理化」ばかり追求しないで区民の	本市におきましては、各区の市民館・図	
	声に応えて、向丘出張所に図書館を設置してほ	書館・分館等を拠点として、学校施設の有	
	しい。	効活用などによる市民の皆様の生涯学習の	
		場の確保とともに、自動車文庫による市内	
		巡回や大学図書館との相互連携などによる	
		図書館サービスの提供を推進していること	
		から、現在、市内に新たな社会教育施設を	
		整備する計画はございません。	
175		市民館・図書館などの社会教育施設をは	T.
175		じめとする公共機能については、提供する	D
		サービスの充実・向上とともに、将来的な	
		人口減少への転換等を見据えた対応が求め	
		られることから、今後も各区の市民館・図	
		書館・分館等を軸としながら、学校施設の	
		有効活用や地域づくりの担い手などとの連	
		携など、様々な手法を総合的に用いて、地	
		域に身近な場所できめ細やかなサービスの	
		提供を行ってまいります。	
	移転に関する情報が行き届いていないように	新しい宮前市民館・図書館づくりの取組	
	思える。	につきましては、宮前区全体のまちづくり	
	また、市民館・図書館は従前のところはその	の取組と合せて、これまでもポータルペー	
	まま残す考えはないのだろうか。他の市町村に	ジの作成や市政だより宮前区版でのコラム	
	比べて図書館の文化施設の設置も少ないように	掲載、区民祭への出店、オープンハウス型	
	思える。これからマンション等の増加もある中	説明会の実施等の様々な形で説明、周知を	
	で、魅力的な街の象徴としての文化施設の充実	行ってまいりました。今後も供用開始まで	
	に市民館・図書館の数は多いほうがいいのでは。	の施設づくりについて、市民周知を図るた	
	行政の独断でなく区民との対話を前提に政策	めの取組を進めてまいります。	
	を進めることをお願いしたい。	また、本市におきましては、各区の市民	
176		館・図書館・分館等を拠点として、学校施	D
		設の有効活用などによる市民の皆様の生涯	
		学習の場の確保とともに、自動車文庫によ	
		る市内巡回や大学図書館との相互連携など	
		による図書館サービスの提供を推進してい	
		ることから、現在、市内に新たな社会教育	
		施設を整備する計画はございません。	
		市民館・図書館などの社会教育施設をは	
		じめとする公共機能については、提供する	
		サービスの充実・向上とともに、将来的な	
		人口減少への転換等を見据えた対応が求め	

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
番号	意見要旨 市民館・図書館は、再開発建物の一部にすぎず、市街地再開発事業の仕組みから市民が再開発に対して意見を言える場はごくわずかである。しかし、公共施設が立地する「場所」が魅力ある、活気のある「生活拠点」であることを願っている。このような立場から市民が再開発事業について議論できる場が必要ではないかと思う。 さらに、人口減少時代、「タワーマンション」は、50年後、100年後の住居の形態として生き残れるのか、次世代に誇れる住まいなのか、再考の時期に来ているのではないかと思う。「働き方改革」「コロナ」などに伴い、住宅地の周辺に必要な機能も変化している。これからの田園都市沿線イメージの維持・向上などの視点も含め、幅広く議論ができるとよいと思う。基本計画(案) P44「5 再開発組合と連携し	本市の考え方 られることから、今後も各区の市民館・図書館・分館等を軸としながら、学校施設の有効活用や地域づくりの担い手などとの連携など、様々な手法を総合的に用いて、地域に身近な場所できめ細やかなサービスの提供を行ってまいります。 再開発事業については、これまでも、オープンハウス型説明会などの市民周知体等説明・ヒアリングなどの意見聴取を行ってまいりました。 鷲沼駅周辺地区においては、民間事業を収として、充済による再開発事業を契機として、商業化・交流、都市型住宅など多様で魅力的な都市機能の集積や交通結節機能の強化に向けた取組を促進し、宮前区の「核」となる拠点の形成を図ってまいります。 今後も、引き続き、社会経済情勢や時代の変化を見据えつつ、誰もが暮らしやすいまちづくりを目指し、計画的に土地利用を誘導し、魅力のある都市拠点の形成に努めてまいります。	区分 D
	た検討」が実効性をもち、市民が実感できるも のとなることを期待する。		
178	建築物の省エネに関して、川崎市では建築物環境配慮指針に基づき、省エネやCO2の排出削減に取り組んでいる。今回の建物においては「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」に規定する省エネ基準を適合することになるが、川崎市建築物環境配慮制度(CASBEE 川崎)に置ける目標ランクと自然エネルギー利用の検討に対する取り組み方針を明記してほしい。	今回の再開発事業施設建築物においては、条例環境影響評価準備書において、積極的に環境配慮に取り組むことで、川崎市建築物環境配慮制度(CASBEE 川崎)のA又はSランクの取得を目指すものとされております。 また、同様に、太陽光等の再生可能エネルギーを一部導入することにより、エネルギー使用の低減を図るという方針が示されております。	E

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
179	耐震性能・BCPについて、国土交通省が作成した「防災拠点となる建築物に係る機能継続のガイドライン」において目標とする耐震性能やライフラインが途絶等に対応した建築設備の機能確保が明記されているが、今回の建物ではどのような設計基準を想定されているのか。(例えば免震構造や設備仕様)	耐震性能やBCPについては、国の「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」や市の「建築構造設計基準」など関係規定等に基づき、本市としても適切に対応する予定ですが、再開発事業施設建築物の具体的な設計基準等については、再開発準備組合において適切に対応されるものと認識しております。	E
180	宮前市民館は駅から離れていることもあり、 終演後に人が集う場がないことが物足りなかっ た。立ち寄れる飲食店がある立地になることも、 人の流れや交流が楽しみだ。	新しい宮前市民館・図書館が宮前区全体 の新たな賑わいや交流の促進等に寄与する 施設となることを目指し、同じ建物の民間 施設との連携のあり方について、準備組合 と協議・調整してまいります。	E
181	地方自治体の都市計画のあり方に関して私は、今の一局集中的?な方向に疑問を持つ。今は、ほっといても都市に人口が集中して過疎、過密の方向に向うし、経済面でも格差が出て来てしまうと思う。 そういう事をなるべく発生しない方向にこそ自治体の街づくりがあるべきだと思う。	本市は、これまで、各拠点地区の地域特性に応じ、地区計画等を指定することで無秩序な開発を抑制し、都市基盤整備とあわせて、様々な都市機能の集積を図ることにより、利便性の高いまちづくりを進めてまいりました。 鷺沼駅周辺地区におきましては、民間事業者による再開発事業を契機として、商業、文化・交流、都市型住宅など多様で魅力的な都市機能の集積や交通結節機能の強化に向けた取組を促進し、宮前区の「核」となる拠点の形成を図ってまいります。 今後も、社会経済情勢や時代の変化を見据えつつ、引き続き、誰もが暮らしやすいまちづくりを目指し、計画的に土地利用を誘導し、魅力のある都市拠点の形成に努めてまいります。	E
182	川崎市都市景観条例においては、「市・市民 及び事業者が協力して次世代に誇れる魅力ある 川崎らしさの発見と創造、快適な都市環境の実 現と市民文化の向上」を謳っている、今回の再 開発エリアにおいて、景観特定街区に指定する 計画はあるか。	鷺沼駅周辺地区については、川崎市景観計画において、景観拠点として位置づけているため、景観拠点に相応しい優れたデザインの建築物等の整備を誘導してまいります。	Е

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
	道路も拡張できないのに、タワーマンション	鷺沼駅周辺では、現在、交差点が近接し	
	の住民、公共施設の利用者(役所職員も含め)、	ていることによる交通混雑などの課題があ	
	宮前区の遠くから車で来る人の駐車場の数、店	ることから、今回の再開発事業に併せて、	
	舗の客、本当に大丈夫なのか?駅近辺の住民と	現行の交通広場とフレル鷺沼の間にある道	
	して非常に心配している。	路の廃止による交差点の集約化や周辺道路	
		への右左折レーンの設置、歩行者の安全性	
		向上や交通流の円滑化に資する地下通路の	
183		整備などにより、現在の信号表示の時間の	
103		見直しを図ることが可能であり、信号待ち	
		時間の短縮が図られるなど、交通環境改善	Е
		に大きな効果があるものと考えておりま	E
		す。また、拡充されるバスバース等を活用	
		し、路線バスネットワークの充実を図るこ	
		とで、公共交通機関の利用促進を図り、交	
		通渋滞の緩和に努めます。	
		さらには、今後の取組として、区域周辺	
	鷺沼駅周辺の道路は一車線のため、朝夕の渋	のアプローチ道路における信号現示の時間	
184	滞がひどく、それがもっと加速することが予測	の見直しなどの交差点改良などについて、	
104	される。	準備組合に検討を働きかけ、適切な交通対	
		策が図られるよう取り組んでまいります。	
185	鷺沼駅は宮前区の端にあり、交通アクセスも	再開発事業により拡充されるバスバース	
100	十分でない地域があることも考慮してほしい。	等を活用した路線バスネットワークの充実	
186	鷺沼は、宮前区の中ではかなり西の方にある。	に向け、小田急沿線方面などの路線の新設	
100	不便になる方々が増えることになる。	や、鷺沼駅周辺に移転する区役所等施設へ	Е
	鷺沼までのアクセスの悪さは菅生に住む我々	向丘地区方面などからのアクセス強化を図	
187	は痛感している。バス便を増やして貰う等お願	るための既存路線の再編など、バス事業者	
	いしたい。	と連携した取組を進めてまいります。	

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
188	今までの町づくり (一極集中・スピード化)、	本市は、これまで、各拠点地区の地域特	
	箱もの作りタワマン乱立はポストコロナには適	性に応じ、地区計画等を指定することで無	
	さない。	秩序な開発を抑制し、都市基盤整備とあわ	
	20世紀末からの町づくりをダラダラと無制	せて、様々な都市機能の集積を図ることに	
	限に続けていくと、子供達の未来はない。今回、	より、利便性の高いまちづくりを進めてま	
	全国民が本当につらい思いをした。	いりました。	
		鷺沼駅周辺地区におきましては、民間事	
		業者による再開発事業を契機として、商業、	
		文化・交流、都市型住宅など多様で魅力的	Е
		な都市機能の集積や交通結節機能の強化に	
		向けた取組を促進し、宮前区の「核」とな	
		る拠点の形成を図ってまいります。	
		今後も、社会経済情勢や時代の変化を見	
		据えつつ、引き続き、誰もが暮らしやすい	
		まちづくりを目指し、計画的に土地利用を	
		誘導し、魅力のある都市拠点の形成に努め	
		てまいります。	
	行政は「合理化」ばかり追求しないで区民の	出張所等について、これまで本市では、	
	声に応えてほしい。	転入転出と福祉サービスなど手続の種類に	
	(1) 野川、有馬等の住民のために出張所や分	よって区役所と支所・出張所等を使い分け	
	館で対応すれば不便が解消される。	ることなく、1カ所で必要な全ての窓口サ	
	(2) 旧宮前連絡所も復活すべきである。	ービスを提供できるようにするとともに、	
		限られた財源、資源を最大限に活用してい	
		くため、各種届け出窓口を区役所へ集約す	
189		るなど、取り組みを進めてまいりました。	E
189		今後も機能を切り分けることなく、将来に	L
		わたって市民ニーズに応じたきめ細やかな	
		行政サービスを着実に提供していきます。	
		なお、旧宮前連絡所で取り扱っていまし	
		た証明書の発行については、区役所や支	
		所・出張所、行政サービスコーナーの他、	
		マイナンバーカードを活用したコンビニ交	
		付をご利用ください。	
190	市民全体の文化力向上のため、図書館の必要	市民館・図書館などの社会教育施設につ	
	性を行財政をつかさどる側にアピールし続ける	いて、引き続きサービスの充実・向上に取	Е
	工夫、努力をすること。	り組んでまいります。	

(8) その他

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
191	守るべき原則の一つは、日本国憲法第21条	公共施設として日本国憲法を遵守してま	
	が保障する、集会・言論の自由を最優先とする	いります。	
	ことである。他都市では政治・宗教・営利目的		Е
	の利用を禁じている施設があるが、「政治」の		
	項目は違憲の疑いが濃厚である。		
192	何事も市民とともにつくり、対等、平等の関	市政運営の基本姿勢である「市民ととも	
	係を常に保ち、高めあう努力をすること。	につくるまち」に基づき、引き続き、市民	Е
		の皆様とともに取組を進めてまいります。	
193	人権、ジェンダー平等、平和など先導するく	市民館における社会教育振興事業におい	
	らいのプライドと自覚をもって、ことに当たる	ては、平和・人権学習事業や男女平等推進	E
	こと。	学習事業を行っており、引き続き、同事業	£
		を推進してまいります。	